

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第52期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	225,312	202,438	223,282	239,293	242,433
経常利益 (百万円)	5,842	4,342	7,851	9,242	5,405
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	408	412	3,836	5,397	2,592
包括利益 (百万円)	380	497	4,075	5,316	3,531
純資産額 (百万円)	117,251	116,353	118,708	122,567	124,813
総資産額 (百万円)	182,921	207,482	208,308	211,300	209,530
1株当たり純資産額 (円)	2,640.13	2,621.34	2,674.23	2,760.04	2,806.34
1株当たり当期純利益 (円)	9.23	9.32	86.77	122.09	58.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9.20	9.29	86.44	121.58	58.31
自己資本比率 (%)	63.8	55.9	56.8	57.7	59.2
自己資本利益率 (%)	0.3	0.4	3.3	4.5	2.1
株価収益率 (倍)	96.6	100.4	10.9	8.6	16.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,305	25,369	2,235	7,020	4,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,299	2,019	5,164	5,477	8,041
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	418	8,511	2,119	7,911	4,138
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,483	44,323	39,893	32,890	24,941
従業員数 (人)	2,689	2,647	2,576	2,501	2,560
(外、平均臨時雇用者数)	(6,274)	(5,777)	(5,421)	(5,505)	(5,563)

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	10,951	9,997	7,694	10,081	11,503
経常利益 (百万円)	6,174	4,795	3,263	4,461	4,035
当期純利益 (百万円)	3,546	2,499	3,452	3,801	3,168
資本金 (百万円)	15,935	15,935	15,935	15,935	15,935
発行済株式総数 (株)	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023
純資産額 (百万円)	106,562	107,702	109,861	112,380	114,520
総資産額 (百万円)	108,831	121,246	123,685	122,733	122,541
1株当たり純資産額 (円)	2,399.18	2,426.50	2,475.09	2,534.21	2,581.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32.50 (17.50)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	80.21	56.53	78.09	85.97	71.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	80.01	56.36	77.79	85.62	71.28
自己資本比率 (%)	97.5	88.5	88.5	91.3	93.1
自己資本利益率 (%)	3.3	2.3	3.2	3.4	2.8
株価収益率 (倍)	11.1	16.6	12.1	12.2	13.8
配当性向 (%)	40.5	53.1	38.4	34.9	41.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8 (-)	7 (-)	6 (-)	6 (-)	6 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	75.8 (90.5)	81.9 (128.6)	85.3 (131.2)	96.1 (138.8)	93.7 (196.2)
最高株価 (円)	1,376	1,007	1,211	1,053	1,250
最低株価 (円)	775	669	856	839	924

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部によるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1973年7月	株式会社サンキョウ（福島県いわき市、1986年8月当社へ合併）の経営する6店舗の全ての営業権、権利義務一切、主たる資産及び負債を譲り受け株式会社サンスーツとして当社設立。
1974年12月	福島県郡山市中町に“サンキョウ郡山店”を設置すると同時に営業本部を同地に移転。
1979年8月	本店を福島県郡山市中町11番1号へ移転すると同時に、商号を株式会社サンキョウに変更。
1979年11月	福島市の旧長崎屋ビル（地下1階、地上7階、床面積5,098㎡）にファッション&スポーツをテーマとした当社初の大型店を開店。
1983年11月	郊外型スポーツ店の“トップスポーツ並木店”を郡山市に設置。
1985年11月	株式会社ファイブスタジオ（現有限会社サンビック）より、同社の経営する3店舗の営業権、主たる資産及び負債を譲り受け、婦人服の販売及び飲食業を開始。
1987年11月	ゼビオ株式会社へ商号変更。同時に店名を従来のサンキョウ（メンズ店）はゼビオ（複合大型店）とゼビオメンズ、トップスポーツはゼビオスポーツ、エブリディはゼビーへ、それぞれ変更。定款の事業目的及び公告の方法を変更。
1988年4月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。
1988年7月	福島県郡山市朝日三丁目7番35号に新本社屋を竣工し、同所に本店を移転。
1990年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年7月	当社初の郊外型ゴルフ専門店を茨城県勝田市（現ひたちなか市）に設置。
1991年4月	株式会社磐梯リゾートホテル（清稜山株式会社へ商号変更）の株式を100%取得。
1992年10月	本宮流通センター竣工。本格的稼働開始。
1992年12月	仙台市に郊外型大型複合店“スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店（1フロア1,000坪）”を設置。併せて大型店6店舗を新規開設。
1993年12月	新設店7店舗と複合型大型店“仙台泉中央店”など大型店10店舗を業態変更し、「スーパースポーツゼビオ」を17店舗に拡大。
1995年3月	中国地方（鳥取県、山口県）、東海地方（静岡県）に初進出。また、「スーパースポーツゼビオ」の拡充を図り、同業態を24店舗と拡充。
1995年4月	本宮流通センターを増床。九州地方（福岡県）、近畿地方（京都府）に初進出。
1995年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替。
1996年6月	英国の製造小売チェーン「ネクスト社」と業務提携契約を締結。
1999年11月	国内最大級の売場面積（約2,400坪）で自然をテーマにした“スーパースポーツゼビオドーム札幌月寒店”を開設。
2002年3月	ゼビー業態を廃止。
2002年11月	本宮流通センター内にて、一括物流システム稼働開始。
2004年7月	ゼビオビジネスサービス株式会社（連結子会社、現ゼビオコーポレート株式会社）を設立。
2005年4月	株式会社ヴィクトリア（連結子会社）の株式を100%取得。
2005年8月	ゼビオインシュアランスサービス株式会社（現ゼビオカード株式会社）を設立。
2005年9月	メンズ事業及びメディア事業を営業譲渡。
2006年6月	ゼビオカード株式会社（連結子会社）を設立。
2008年7月	ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社（連結子会社）を設立。
2008年10月	株式会社ゴルフパートナーの株式を公開買付けにより取得し、連結子会社とする。
2009年4月	株式会社ゴルフパートナーを簡易株式交換により完全子会社化。
2010年6月	日本最大級の体験型スポーツモール“スーパースポーツゼビオドームつくば学園東大通り店”を開設。
2011年5月	クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）を設立。
2012年4月	大韓民国ソウル市に株式会社ゼビオコリア（現株式会社ゴルフパートナーコリア）を設立（連結子会社）。
2012年7月	国土観光株式会社（現クロスアライアンス株式会社）の株式を100%取得（連結子会社）。
2013年11月	株式会社ネクサスを設立（2013年12月株式会社タケダスポーツよりスポーツ小売店「タケダスポーツ」23店舗を事業譲受）。

年月	概要
2015年10月 2017年 4月	純粋持株会社体制へ移行。ゼビオホールディングス株式会社へ商号変更。 清稜山株式会社の研修・宿泊事業を国土観光株式会社へ事業譲渡。 株式会社ネクサスのスポーツ小売事業部門を株式会社ヴィクトリアへ事業譲渡。
2017年 5月 2018年 4月	清稜山株式会社及び株式会社ネクサスをゼビオホールディングス株式会社へ吸収合併。 株式会社ゼビオコリアを株式会社ゴルフパートナーコリアに商号変更。同年 5月、ゴルフパートナー 韓国 1号店を出店。
2019年12月	静岡県及び神奈川県内でスポーツ用品店などを展開する「シラトリグループ」と業務提携に係る基本 合意書を締結。
2020年 3月	ゼビオインシュアランス株式会社をゼビオカード株式会社へ吸収合併。
2020年 5月	国土観光株式会社をクロスアライアンス株式会社に商号変更。
2020年12月	東京ヴェルディ株式会社の株式を取得し、連結子会社とする。
2021年 6月	ゼビオスポーツ総研株式会社（連結子会社）を設立。
2021年10月	株式会社パステルをゼビオ株式会社へ吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年11月	グループ 5 業態を結集した九州最大級の基幹店“ スーパースポーツゼビオ福岡天神店 ” を開設。
2024年 3月	新たな会員・ポイントサービス「スポーツポイント」に参画。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社33社で構成されており、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。また、スポーツマーケティング事業、商品開発事業、クレジットカード事業及びWEBサイト運営事業等を展開しております。

事業部門別の主な内容は、以下のとおりであります。当社グループは一般小売事業の単一セグメントとみなしてあります。

(1) 一般小売事業

スポーツ事業部門

スポーツ大型専門店及びゴルフ専門店事業を展開。また、カジュアル衣料も展開。

ゼビオ株式会社（連結子会社）

店名 スーパースポーツゼビオドーム
 スーパースポーツゼビオ
 ゼビオスポーツ
 ゼビオスポーツエクスプレス
 タケダスポーツ
 ネクサス
 スーパースポーツネクサス
 スポーツエクスプレスネクサス

株式会社ヴィクトリア（連結子会社）

店名 ヴィクトリア
 スーパースポーツヴィクトリア
 ヴィクトリアゴルフ（ゴルフ専門店）
 エルプレス（アウトドア専門店）

株式会社ゴルフパートナー（連結子会社）

店名 ゴルフパートナー
 フェスティバルゴルフ
 ダブルイーグル
 PGA TOUR SUPERSTORE（ゴルフ専門店）

ファッション事業部門

当社独自のファッション展開を行っているX'tyle事業。

ゼビオ株式会社（連結子会社）

店名 X'tyle（エクスタイル）

その他

ゼビオ株式会社（連結子会社）

店名 X'tyle Vision（エクスタイル ビジョン）
 スポーツメガネ・サングラス専門店
 Xiasis（ジアシス）
 スポーツドラッグ専門店
 パステル
 ファンシー文具・雑貨専門店

(2) その他事業

クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）

マーケティングエージェント事業等

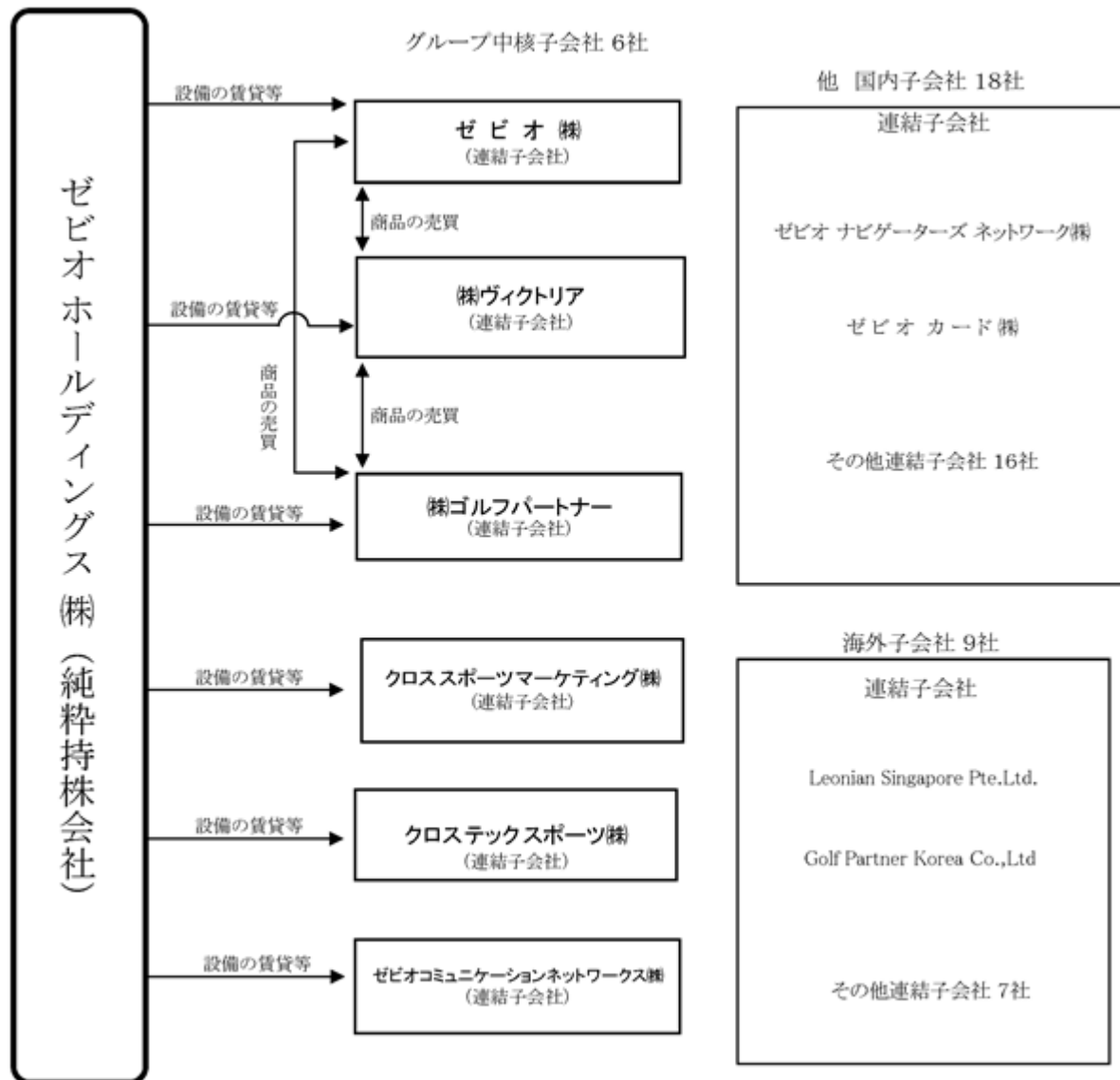
ゼビオコミュニケーションネットワークス株式会社（連結子会社）

EC事業等

クロステックスポーツ株式会社（連結子会社）

海外窓口業務、R & D業務事業等

各社の位置付け及び事業系統図は次のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゼビオ㈱ (注) 2、3	福島県郡山市	100	スポーツ用品等 小売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 2名
㈱ヴィクトリア (注) 4	東京都千代田区	100	スポーツ用品等 小売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 1名
㈱ゴルフパートナー (注) 5	東京都千代田区	100	スポーツ用品等 小売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
クロススポーツマーケティング㈱	東京都千代田区	29	マーケティング エージェント事 業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
ゼビオコミュニケーションネット ワークス㈱	東京都千代田区	10	EC事業	100.0	当社所有の建物等を賃借している。
クロステックススポーツ㈱	福島県郡山市	10	海外窓口業務及 びR & D業務事 業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 1名
ゼビオコーポレート㈱	福島県郡山市	30	グループコーポ レート業務受託 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社の管理業務の受託等を行って いる。 3 当社より資金援助を受けている。
ゼビオナビゲーターズネットワー ク㈱	福島県郡山市	100	販売業務の請負	100.0	-
ゼビオカード㈱ (注) 2	福島県郡山市	2,415	クレジットカード 事業	100.0	1 当社より資金援助を受けている。 2 役員の兼任..... 1名
Leonian Singapore Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール 共和国	SGD13,940万 (シンガポール ドル)	海外事業統括	100.0	当社より資金援助を受けている。
Golf Partner Korea Co.,Ltd. (注) 1	大韓民国	KRW300,000 万 (大韓民国ウォ ン)	スポーツ用品等 小売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任..... 1名
その他22社					

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	143,408百万円
	経常利益	668百万円
	当期純損失()	612百万円
	純資産額	43,312百万円
	総資産額	95,596百万円

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	24,698百万円
	経常利益	449百万円
	当期純利益	181百万円
	純資産額	9,234百万円
	総資産額	21,845百万円

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	48,946百万円
	経常利益	2,064百万円
	当期純利益	1,163百万円
	純資産額	8,027百万円
	総資産額	27,675百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)	
一般小売事業	1,778	(5,253)
サービス事業	505	(252)
その他共通	277	(58)
合計	2,560	(5,563)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の年間平均を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントとみなしているため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. サービス事業は、研修宿泊事業及びクレジットカード事業等からなっております。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6 (-)	57.0	6.3	10,623

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護

休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ゼビオ(株)	8.3	35.0	72.7	68.5	87.7	
(株)ヴィクトリア	-	83.3	66.8	80.3	80.4	
(株)ゴルフパートナー	4.3	23.5	64.0	84.2	90.1	
ゼビオコーポレート(株)	18.8	-	61.2	70.9	71.5	
ゼビオナビゲーターズネットワーク(株)	-	40.0	80.4	83.3	47.1	
ゼビオコミュニケーションネットワークス(株)	16.7	-	48.5	73.8	72.8	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. パートタイマー及びアルバイトについては、1日実働8時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、公正な競争原理のもと、良質な人材、資金と組織を作ること、「お客様第一主義」に基づいた事業活動によりお客様、株主様、お取引先様、従業員とともに成長し社会に貢献することを経営理念としております。

スポーツ、ファッション商品を通して、お客様の求める最高の商品価値を創造、提供できる商品開発とショッピングそのものの楽しさやサービスを提供できる店舗づくりを継続的に実現し、「オンリーワン」企業になることを経営の基本方針として、日々努力を重ねてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中長期的に予測される経営環境の変化と、短期的なマーケット動向に対応しながら、お客様との様々な接点を通じて「スポーツの新しい価値」を提案し、新しいスポーツビジネスの創造に取り組んでいくことで、中長期的に企業価値を高めるとともに、社会貢献を果たしていくという企業理念を実現するために、以下の取り組みを実施しております。

グループ内での経営理念の共有と浸透を進め、グループ各社ごとの企業カルチャーを尊重しつつ、それぞれが競争優位性を有する事業に特化し人材を育成することで、専門性の確保と相互補完、及び連携によるシナジーを創造するグループ運営を目指しております。また、コスト競争力を強化するためにグループ内での機能集約を進める一方で、成長領域への事業拡大に向けて、国内外の有力企業との協業や提携、相乗効果が期待できる事業や企業の買収などのM & A戦略に積極的に取り組み、新たな人材やノウハウといったグループアセットの増強を努めております。

中核事業であるスポーツ小売事業においては、市場環境と立地特性により「スーパースポーツ」、「スポーツエクスペリエンス」、「ヴィクトリア」、「ヴィクトリアゴルフ」、「エルプレス」、「ゴルフパートナー」、「ネクサス」、「タケダスポーツ」などのそれぞれの業態が持つ「強み」と「特色」を活かした新規出店や店舗の再配置、及びEC機能の併設を進めることにより、収益性と生産性を備えた店舗網の整備を進めております。商品面では、お客様との接点である店頭での販売情報や社会情勢の変化、及びファッショントレンドをベースとして、店舗ごとの商品構成の精度向上と、お取引先様との連携や取り組みの拡大による商品での差別化を継続的に実施しています。また、小売事業の成長を促進するために物流と情報システム整備に関しては継続的に投資を行ってまいります。

そして、中長期的な社会構造の変化に合わせた国内小売事業の持続的な発展のために、既存事業の改革と新たな成長戦略の立案と推進、各種の業態改革の推進、及びグローバルな価値観の変貌やガバナンス強化に向けた経営インフラと体制の整備を同時に進めてまいります。

新たな事業モデルの創造

コロナ禍を経た市場の変化、主要スポーツメーカー各社の流通戦略の変化、お客様の購買行動におけるオンライン販売とリアル店舗の目的と機能別に使い分ける流れなどに対応して、既存のスポーツ小売事業の事業モデルの刷新が最重要課題となっています。そのためには、マーケティングの発想を起点とした商品構成の修正と、お客様一人一人が最適な商品を選択していただけるような店舗環境とサービスを充実させた業態の刷新により、商品の基本価値だけでなく、使用価値、感動価値の最大化を進めてまいります。オンライン販売に関しては、急拡大から安定成長の局面に入り、規模の拡大と並行して、地域格差に応じた配送能力の設定によるコストコントロールを進めることで、お客様のニーズに沿ったチャネルとして育成してまいります。

また、競合環境が激化するなかで、他社との差別化のためには当社が指定する仕様での独占販売商品の取扱い拡大や、当社独自のオリジナル商品の開発と調達が必要となります。前者に関しては、お取引先様への協業に向けた提案力を強化し、後者に関しては、商品開発とそれに向けた人材開発への取り組み強化や、差別化商品を取扱う企業との提携や連携により新たな商品調達ルートの確保を進めてまいります。

人材面では各種の用品用具に関する専門知識や販売スキルを備えた外部人材の確保と、経験やノウハウの伝承による人材開発に向けた取り組みを強化することで、専門店ならではの情報とサービスの提供を追求してまいります。さらに、グループシナジーを有効に発揮させるために、グループ内アセットの利用と連携だけでなく、外部のスタートアップ企業との連携強化を推進してまいります。

事業や店舗のスクラップ&ビルドと新たな業態変革

スポーツ小売事業において多様化するニーズにお客様起点で対応するためには、マーケティング視点での事業運営のための抜本的な業務改革が必要となります。商品管理の細分化と販売時期の売上の波動に応じた定数コントロールの強化を行うためには、本社業務の抜本的な改革と業務の標準化、及びそれを定着させるための教育体制の再構築を進めてまいります。また、地域ごとに異なるスポーツ事情を踏まえた店舗におけるエリア特性への

対応の重要性が高まっており、その観点からも本社と店舗間の有機的なコミュニケーションの充実が鍵となりますので、その環境整備と業務フローの改革を推進してまいります。

コロナによる行動制限が解除され、外出需要の拡大に伴うリアル店舗の価値が見直されつつある中、店舗の業態進化とマーケット市場の変化に伴う店舗網の再配置が急務となっています。また、オンライン販売については成長過程にあります。リアル店舗とオンライン販売を融合した、お客様第一主義に基づくOMO戦略に特化してシェアアップを図ることが必要と考えております。また、コスト上昇圧力と人材に関連する課題への対応としては、既存事業における標準化によりコロナ禍前より少ない労働時間で店舗運営を可能にするための業務改善に加え、人材育成を強化することで、収益性と販売効率を向上させる必要があります。物流に関しては、労働時間の見直しに伴う店舗間の商品移動コストの上昇が予想される中、各店舗の商品在庫見直しを進めていくと同時に、ECサービスの店頭受取などの取り組みを開始し、お客様満足度向上と経費率の引き下げを目指して改革をしております。そのために、グループ全体の運営方法の統一推進とシステム投資の拡大により、中期的なコスト上昇対策と生産性向上を進めてまいります。

海外事業では、日本国内と同様にスポーツやレジャーに関するコロナ禍の影響を受けて、ゴルフ事業に関しては堅調に売上を拡大してきましたが、最近では、日本国内と同様に一旦の落ち着きを見せております。今後は、グループの海外事業としての業容の充実に向けて、傘下の海外子会社に対するガバナンスの強化と経営基盤の強化という形での経営改革を進めてまいります。

(3) 経営環境

当社グループは、国内外におけるスポーツ、レジャー用品の小売、及び卸売を主たる事業としておりますが、連結売上高の9割以上が国内におけるスポーツ用品・用具の販売となっています。具体的な事業内容につきましては、商品部門別販売実績、及び地域別売上高に示しています。

市場環境

国内のスポーツ、レジャー市場は、少子高齢化の進行による若年層の減少、及び地球温暖化の影響による降雪の減少といった社会情勢の変化を受けた長期的なトレンドのなかで、内容は変化しながらも、安定的に成長を続けております。そのような中、2019年12月以降、新型コロナウイルスが世界的に感染拡大したことによりスポーツ活動が大きく制約され、スポーツ用品販売業界でも、部活動やランニング需要が縮小する一方で、ゴルフやアウトドア需要が大きく拡大するなど、一時的に大きな変化が発生しました。2023年5月には新型コロナウイルスによる行動制限が解除され、外出需要の本格的な回復や訪日外国人の増加などによるインバウンド需要の活発化等がみられ、シューズやアパレル商品の需要が大きく回復に向かいました。一方で、コロナ禍に拡大したゴルフ・アウトドアのビギナー需要については一巡し、また、暖冬の影響でウインター商品市場は縮小しました。今後のスポーツ用品販売業界につきましては、コロナ禍を経て、新たな生活様式や価値観が芽生えたことや、超高齢化社会の根底にある健康志向の高まり、更には、ファミリーレジャーの需要拡大の動きと相まって、成長市場として拡大していくことが予想されます。

顧客動向

お客様や部活生の動向は、国内での各種競技スポーツのプロリーグ化による盛り上がりや、グローバルなスポーツ大会での競技種目の変更や追加、日本人プレーヤーの活躍などに影響され、競技種目ごとの販売状況は緩やかに変化していきます。新型コロナウイルスの行動制限が解除されて以降、シューズ、一般スポーツ、トレッキングなどの需要回復がみられ、外出需要が回復したことにより、リアル店舗の価値も再認識されてきております。また、お客様が商品や店舗を選択する際の基準が、店舗ロケーションや商品の機能、提供されるサービス内容だけでなく、企業や商品の環境問題への取組み姿勢などに変化するなど、購買行動と価値観が変化しています。さらには、近年のウクライナ紛争等の世界情勢の影響によるエネルギーを含む各種の物価上昇は続き、雇用・所得環境の改善はみられるものの、実質所得水準の引上げまでには至らないなか、お客様の生活防衛意識は高まっており、商品調達や販売手法の修正や変更をする必要があります。

販売チャネル

コロナが収束したことにより、オンライン取引も急拡大から安定成長に変化し、お客様側でもリアル店舗の利用を重視する揺り戻しが起きております。しかし、中長期的にはオンライン販売の比率は上昇していくことが予想されているため、リアル店舗ではお客様が最適な商品を選択できることと、実体験ができるための役割を備える必要があります。それを支えるためのITやデジタル関連の投資の重要性が高まっています。また、大手メーカー各社の流通ルートの選別が拡大した影響で、競合する専門店では商品調達が困難になり、業界内での商流や取引関係に新たな動きが起きつつあり、専門店からの要請を受けて、同業者への卸売りを開始しています。従来の中古ゴルフクラブ販売事業でのフランチャイジーへの卸売りのノウハウを活用しながら、今後も他の事業者への卸売りによる実質的なシェアアップの可能性が出てきています。

競合環境

多くの取扱商品が共通する大手メーカー各社の商品であること、同業他社における業態や出店戦略の同質化が加速しています。また、カジュアル衣料専門店やホームセンター、及び日用雑貨店などにおけるスポーツ衣料やレジャー関連商品の取扱拡大のような周辺領域からの進出が継続しています。さらには、メーカー各社が自社

ウェブサイトでのオンラインでの直販を強化する流れは変わらず、競合環境は日を追うごとに厳しくなっています。

事業運営環境

店舗で働く人材の確保や人材流動化の加速、及びスポーツ種目のトレンド変化に対応してそれぞれの専門人材を確保し、教育・育成すること、及び多様化する価値観に対応しながら働きやすい環境を整備することの重要性が高まっています。また、近年の地政学リスクなどに起因する急速な物価上昇を除いても、オンライン販売増加を支える物流関連でのコストアップや、情報処理と発信におけるITやデジタルに関連する設備投資の拡大、及び人件費単価の上昇など、事業におけるコスト上昇圧力は増大しています。また、各種の営業施策を変化させるなかでのコンプライアンスやガバナンス強化のための管理コストは増加する傾向にあります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルスの感染拡大は、当社グループの主たる事業領域である国内外のスポーツ用品販売事業の経営環境に大きな変化をもたらしましたが、2023年5月の行動制限の解除以降、その影響は解消に向かい、今後は、コロナ禍に確立された新たな生活様式を踏まえた対応を進めていくことが必要となっています。当社グループとしては、これらの急激な環境変化への対応と、従来から継続しております中長期的な社会構造の変化に合わせた取り組みを同時に進めていくことが必要になっています。短期的には、更なる拡大が見込まれるスポーツ・シューズ需要やダウントrendの歯止めが必要なゴルフやキャンプ用品の需要を喚起し、お客様の利用目的に応じてリアル店舗とオンラインでシームレスに獲得できる体制を整える必要があります。また、中長期的な社会構造の変化や市場の変化に対しては、スポーツ事業の様々な可能性をビジネスとして成立させて行く事が重要であるとともに、人口減少が進む地域の同業者や規模の拡大が難しい専門店はその野を維持するために、その存続にむけた取り組みが必要となります。更には、各種の業態開発の推進にも取り組むことで、シェアアップとトップライン水準の引き上げによる総資産回転率と各種の利益率を改善し、安定的な営業キャッシュ・フローを確保するとともに、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、ROEの向上などの財務面での改善という課題に取り組んで参ります。

資本コストと資本収益性についての現状分析

当社グループの2023年度の業績におけるROEは2.1%であり、2023年度末の当社グループの株主資本コスト6.6%に対して低位となっています。その現状を踏まえて、スポーツ用品小売市場の持続的成長を前提にした適切なキャピタルアロケーションのもと、市場変化に対応するための成長投資と事業基盤の整備、及び株主還元強化により、株主資本コストに見合うROEの維持向上を目指します。

資本コストや株価を意識した経営実現に向けた取り組み

適切なキャピタルアロケーションのもと、ROE向上に向けて、資本コストや株価を意識した経営実現に向けた取り組みを推進してまいります。

具体的には、新規出店や既存店活性化、事業インフラ整備などへの成長投資を軸とした「コア事業の深化」、事業ごとの定量・定性評価の高度化と低効率事業の縮小・撤退を推進する「事業ポートフォリオマネジメント」、坪売上高及び商品回転の向上や保有資産の流動化等による「投下資本の圧縮」、機動的な自己株式取得と長期安定配当の継続による「株主還元強化」、更には、それらを着実に推進するための「サステナビリティ経営の実現」と「人的資本投資と人材育成」に取り組んでまいります。

1. 資本コストと資本収益性についての現状分析



【現状分析とその要因】

- 2023年度の当社グループの株主資本コストは6.6%。直近のROEの水準はコロナ禍以降の業績回復の中で4.5%まで引き上げてきたが、2023年度は想定以上のコスト上昇と市場環境の変化の中で計画に対して下振れし、ROEは2.1%に留まる。
- スポーツ用品小売市場の持続的成長を前提にした適切なキャピタルアロケーションのもと、市場変化に対応するための成長投資と事業基盤の整備、および株主還元の強化により、株主資本コストに見合うROEの維持向上を目指す。

ROEと株主資本コストの推移



【株主資本コストの考え方】 ※CAPMにより株主資本コストを算出

$$\text{株主資本コスト} = R_f + \beta \times (R_m - R_f)$$

$$0.77\% + 0.94 \times 6.24\% = 6.6\% > \text{ROE } 2.1\%$$

R_f (リスクフリーレート) = 期末時点の国債10年金利

→ 0.77%

親会社株主に帰属する当期純利益/自己資本

β (ベータ値) = 当社株価の対TOPIX化ストリカルベータ月次60か月

→ 0.94

(2023年度)

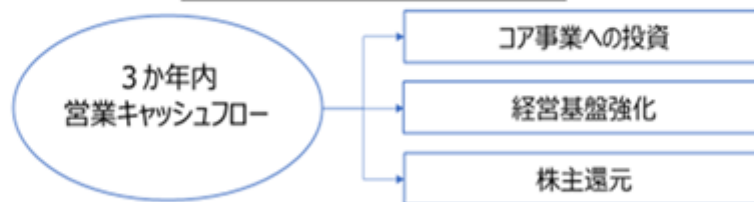
$R_m - R_f$ (リスクプレミアム) = ヒストリカル法とインプライド法の平均値

→ 6.24%

2. 資本コストや株価を意識した経営実現に向けた取り組み



キャピタルアロケーション



ROE向上へ向けた方向性と具体策

ROE向上策 連結評価指標 ROE	方向性	具体策 (2024年度～2026年度)		非財務戦略 サステナビリティ 経営の実現 人的資本投資と 人材育成
	事業会社評価指標 ROIC	コア事業の深化	事業ポートフォリオマネジメント	
事業戦略 × 財務戦略	利益の向上	コア事業の深化	・持続的成長に向けた成長投資への集中 ・既存店活性化、新規出店、事業インフラ整備	非財務戦略 サステナビリティ 経営の実現 人的資本投資と 人材育成
	資産回転率の向上	事業ポートフォリオマネジメント	・事業ごとの定量(ROIC)、定性(グループシナジー)評価 ・低効率事業の縮小や撤退	
	財務レバレッジの向上	投下資本の圧縮	・坪売上高および商品回転の向上 ・保有資産の再評価と流動化等の推進	
		株主還元の強化	・機動的な自己株式取得の実行 ・長期安定配当の継続	

財務課題への取組み

これらの短期、中期的な課題を認識しながら、グループシナジーの創出とガバナンス強化による企業価値向上のために、以下の経営指標に注目しながら、財務の改善を推進してまいります。なお、E B I T D A、平均運転資本及び坪当たり売上高は中核事業の収益性と生産性の観点で注目しております。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
E B I T D A (百万円)	8,915	12,174	8,881
平均運転資本 (百万円)	45,280	49,788	53,346
坪当たり売上高 (千円/坪)	1,118	1,198	1,207
R O E (%)	3.3	4.5	2.1

各指標の計算方式は、連結貸借対照表と連結損益計算書における以下の数値で算出しています。

- ・ E B I T D A = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費
- ・ 平均運転資本 = 売上債権 + 商品 - 仕入債務の前期末と当期末の残高の平均
- ・ 坪当たり売上高 = 売上高 ÷ 売り場面積の期首時点と期末時点の平均坪数
- ・ R O E = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本の前期末と当期末の残高の平均

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<サステナビリティの基本方針>

- 「希望に満ちた明るい未来」の実現 -

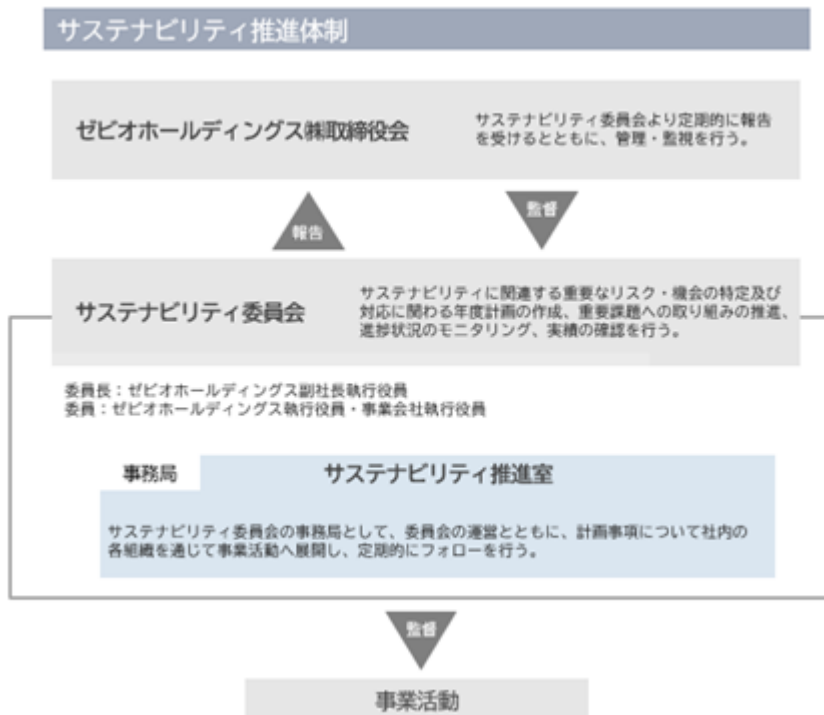
当社グループは、スポーツの持続的発展に寄与し、地域社会への貢献を行い、身近にスポーツがある健康的で充実した豊かな世界を創造することをミッションに、その実現に取り組んでいます。

その根底にある-Xebio Philosophy-をもとに、私たちゼビオグループは、スポーツを通じて「希望に満ちた明るい未来」の実現に取り組んでいきます。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関連する重要なリスク・機会の特定及び対応に関わる年度計画の作成、重要課題への取組の推進、進捗状況のモニタリング、実績の確認を行うため、「サステナビリティ委員会」（以下、委員会）を設置しています。

委員会では、副社長執行役員が委員長を務め、年2回、委員会の下部組織であるサステナビリティ推進室からの報告による進捗管理を行うとともに、課題解決のための意見交換や議論を行っています。そして委員会の活動内容に関する取締役会への半期ごとの定期報告を通じて検討された活動や施策は、グループ各社・各部門の方針・施策として業務計画に落とし込んでいきます。



- 5つのマテリアリティ(重要課題) -

当社グループは、持続可能な社会を実現していくためのテーマとして、5つの「マテリアリティ」を特定し、事業活動を通じてこれらの解決に取り組んでいます。

この5つの「マテリアリティ」は、ゼビオグループミッション「スポーツの持続的発展に寄与し、地域社会への貢献を行い、身近にスポーツがある健康的で充実した豊かな世界を創造すること」を具現化するとともに、「ゼビオグループの目指す姿」の重要な羅針盤であり、マテリアリティの特定と対応を通じて持続可能な社会の実現を目指していきます。

5つのマテリアリティ(重要課題)		主なSDGs
 <p>地域社会との共生</p> <p>地域の皆様と共に店舗を基点とした人々が集う豊かな未来に向けた街づくりの実現</p> 	  	
 <p>お客様の健康で豊かな暮らしの実現</p> <p>未来に向けたお客様の心と身体を満たすWell-beingな暮らしの実現</p> 	  	
 <p>サーキュラー・エコノミーの推進</p> <p>サーキュラー・エコノミーの推進による未来に向けたサステナブルな地球環境と企業成長の実現</p> 	  	
 <p>サプライチェーン全体のマネジメント</p> <p>お取引様と共に創造するサステナブルなサプライチェーンの実現</p> 	  	
 <p>脱炭素社会の実現</p> <p>脱炭素経営を通じた次世代へつなぐ地球環境の創造</p> 	  	

(2) 戦略

< 気候変動への対応 >

当社グループでは、私たちの生活環境や次世代の福祉にも深刻な影響を与えかねない地球規模の環境問題である気候変動に取り組むことを、経営の重要課題と位置づけています。当社グループミッションとして掲げている「スポーツの持続的発展に寄与し、地域社会への貢献を行い、身近にスポーツがある健康的で充実した豊かな世界を創造すること」を具現化するため、店舗照明のLED化等の環境に配慮した行動計画を策定し、持続可能な事業展開に取り組んでいます。

< 持続可能なサプライチェーンへの対応 >

当社グループでは、生産工場を含む第2次サプライヤー以降も含めたサプライヤー全体における定期調査を行い、サプライチェーンにおける法令遵守、人権・労働、安全衛生、環境、倫理の実態把握に努め、自社開発商品における生産性の向上と持続可能なサプライチェーンの実現に取り組んでいます。

[持続可能なサプライチェーン方針]

1. 法令遵守
国内外の法令を遵守し、社会規範を尊重します。
2. オープン・公正な取引
公正で自由な企業間競争のもと、全てのお取引先様と適正な取引を行います。
3. 健全な取引関係の構築
お取引先様との相互理解と信頼関係を大切に、健全な取引関係の構築を目指します。
4. 適正な価格・品質と安定的な購買
購買品に対する知識を高め、市場調査を怠ることなく、優れた物品並びにサプライヤーの開拓に努めます。
5. CSR（企業の社会的責任）調達の推進
環境や人権など社会面に配慮した責任ある調達活動を行います。

<多様性の確保に向けた人材育成に関する方針及び社内環境整備>

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

[人的資本に関する対応]

当社を取り巻く環境はますます予測のできない変化の様相を呈しており、異業種や海外からの参入、少子高齢化や購買チャンネルの変化など中長期的なマーケットの変貌に継続的に対応していくことが求められています。新たな可能性を拓く業態開発、差別化された商品開発、さらに感動価値を提供する顧客接点など、我々の目指す未来に向け、全ての領域に人材の成長と優位性が必要なのは明らかです。

当社グループは、全ての人々が様々な形でスポーツを通して明るい未来を創造することを目指します。様々な変化や問題を自ら実感として受け止め、自由な発想と独創性により新しい価値を創出することが未来の新たな発展につながると考えています。

<方針>

当社グループでは、人材を事業活動における価値創造の源泉、最大の資産と改めて位置づけ、その成長のための育成と能力開発、また社内環境の整備に継続的に取り組むことで、経営戦略・事業戦略の達成とグループの持続的な成長を実現していきます。

(3) リスク管理

当社グループでは、前述したサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関連する重要なリスク・機会の特定及び対応に関わる年度計画の作成、重要課題への取り組みの推進、進捗状況のモニタリング、実績の確認が行われ、半期ごとに当社取締役会に報告されます。サステナビリティ委員会で検討された活動方針や施策は、グループ各社・各部門の方針・施策として実行されます。

(4) 指標及び目標

<脱炭素社会の実現に関する目標>

当社グループでは、重要課題の一つとして「脱炭素社会の実現」を掲げ、事業活動（Scope 1、2）におけるCO2排出量の削減目標の達成に向けた取組を進めています。2023年度までの進捗は、以下のとおりです。

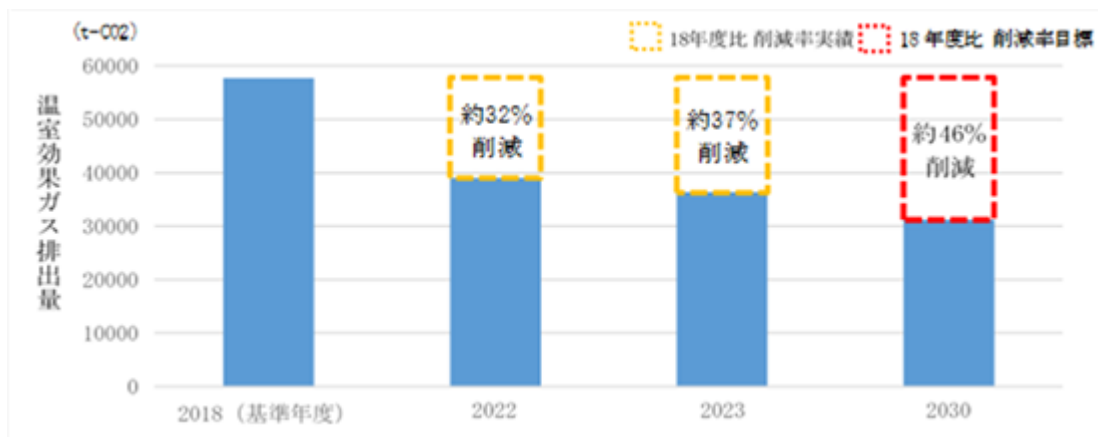
<目標及び実績推移>

CO2排出量 (1)(2)	Scope 1、2 (t-CO2) (3)	目標	実績（2018年度）	実績（2023年度）
		2030年度までに 46%削減 2050年度までに 実質ゼロ (2018年度比)	57,788	36,356

(1) CO2排出量の算定にあたっては、(株)三井住友銀行が提供するCO2排出量算定・削減支援クラウドサービス「Sustana」（SGSジャパン株式会社より計算式と排出数DBの妥当性確認済み）を利用しています。

(2) 主要な事業会社であるゼビオ(株)、(株)ヴィクトリア、(株)ゴルフパートナーのCO2排出量となります。

(3) 事業活動における電気使用量から算出する排出量の実績となります。



<人材の多様性・育成等の指標に関する目標及び実績>

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

<取組>

上記方針の実現に向け、グループの中核である国内小売事業各社を中心に以下のような取組を推進しております。

・公募・登用

多様なお客様への対応が事業の優位性に繋がるという考えのもと、「出る杭制度」と名付けた社内公募・登用制度を導入し、組織・社員の活性化に取り組んでいます。雇用形態・年齢・社歴・性別・国籍・居住地といった個人の属性に関わらず、実力ある人材を役職者へ登用することで、人材の多様性と組織の活性化を推進していきます。

一方で、地域を限定した勤務を希望する人材に対しては、エリア限定地域社員の職制を設定し、個人の求める多様な働き方に対応した制度を設計・運用しています。

指標：公募制度応募者数 2023年度 352名 2025年度 500名程度

・女性管理職

チェーンストアとして、小さな本部・多数の店舗を持つ事業が主体であることから、女性管理職の登用目標は店長職をメインとして設定しています。今後に向けてさらに対象ポスト及び登用人数を拡大していきます。

指標：女性店長比率 2023年度末時点 9% 2025年度 20%程度

・キャリア採用

全国に展開している店舗にて採用活動を行い、ここから、店長登用、本部での専門職登用を積極的に進めています。今後さらに全国でのキャリア採用の比率を拡大し、多様な人材が活躍する土壌を整えていくことを目指しています。

指標：キャリア採用比率 2023年度末時点 58% 2025年度 63%程度

・教育体系

集合/オンライン研修、社内動画共有ツール、外部 e - l e a r n i n g を活用し、階層別研修、商品研修、その他コンプライアンス等分野別教育を体系的に実施しています。また外部への教育出向、大学等への派遣も積極的に推進しており、当社グループ内での教育では実現できない、基礎教育水準の向上、専門スキルの習得、業務上の連携強化、多様性のある外部人脈、ベンチャースピリッツの維持、自己啓発カルチャーの定着の実現を目指して取り組んでいます。

指標：一人当たり年間教育研修時間 2023年度 11時間 2025年度 30時間程度

・ダイバーシティ

「Xebio Diversity Project」を組成し、多様性に重点を置く経営実現に向けて以下の具体的施策に取り組んでいます。

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 女性活躍推進 | 女性管理職の登用、女性目線での商品構成、商品開発、売場作り |
| 2. 外国人・外国籍人材の活用推進 | 海外生産、商品調達に向けて雇用拡大、教育環境の整備 |
| 3. 障がい者雇用拡大と活躍推進 | 特別支援学校との提携、雇用の拡大、障がいの程度に応じた業務抽出、サポート体制作り |
| 4. その他の多様性に関する取組について | 育児休業短時間勤務制度を小学校入学時まで拡大、カムバック制度導入による再雇用機会の提供 |

3【事業等のリスク】

経営環境の変化が著しいなか、当社は事業活動に関わるリスクを的確且つタイムリーに把握するために、各事業会社における毎月の取締役会とコンプライアンス委員会による定期的なモニタリングによる短期的なリスクの把握のほか、当社代表取締役と社外取締役及び社外監査役によるガバナンス委員会と各種委員会による中長期的な事業価値向上とリスク把握を行っています。

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業リスク

国内の経済環境、社会情勢に伴うリスク

当社グループは主に日本国内において事業展開を行っており、国内景気や個人消費の動向など経済環境により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。スポーツやレジャーは、既にお客様のライフスタイルのなかで重要なポジションを占めていますが、いわゆる生活必需品という位置づけにならないため、景気動向や雇用環境が悪化した場合には、当社グループ内での小売事業における販売の不振や、クレジットカード事業における消費者向け売上債権の回収における貸倒れリスク増加という形で、グループの業績に影響を与える可能性があります。

少子化に伴う人口減少の進行は、就学時の部活動の規模が縮小されるだけでなく、将来にわたって、スポーツ市場が縮小することが懸念されることから、中長期的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

天候不順や異常気象に関するリスク

近年の異常な気温上昇や降雪の減少、ゲリラ豪雨や冷夏などの想定外の異常気象といった天候要因は、アスレチックスポーツや、ゴルフ、キャンプ、スキーやスノーボードなどのレジャー用品の使用機会減少や、衣料品の消費動向に反映されるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保に関するリスク

当社グループの事業と成長には、販売現場に勤務する従業員（当社グループでは「スポーツナビゲーター（Sports Navigator）」と呼びます）の安定的な確保が重要な要素となっています。スポーツに携わることに喜びを感じながら接客販売や用品の加工業務に携わる人材の確保が想定どおり進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取扱商品の瑕疵に関するリスク

当社グループは、お取引先様を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報をお伝えするよう努めております。しかしながら、異物混入や健康被害を与える可能性のある商品、表示不良品の流通など、予想を超える重大な品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ展開についてのリスク

当社グループは、「ゴルフパートナー」業態をフランチャイズ方式で展開しています。当社グループでは加盟店に対する商材や販売ノウハウのほか、下取り価格の査定システムなどを提供することで、加盟店との信頼関係の上で相互メリットを享受しています。従って、加盟店企業の業績や出退店動向によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開に関するリスク

当社グループは、海外において小売と卸売事業を展開しております。海外市場における文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地のお取引先様との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労使問題、テロ、戦争、伝染病の発生、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性があり、こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業継続に関するリスク

自然災害リスク

当社グループは、日本全国での商品販売を主たる事業として展開していますが、それを支える本社機能はゼビオ株式会社の本社がある福島県郡山市と、株式会社ヴィクトリアと株式会社ゴルフパートナーの本社がある東京都内に集中しています。大規模な地震や台風などの自然災害、或いは火災や停電、通信ネットワーク障害、原子力発電事故等が発生し、本社の施設等に損害が生じて本社機能が停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

サプライチェーンリスク

当社グループで販売する商品は、多数のお取引先様からのナショナルブランド商品と自社が工場に生産を発注する開発商品で構成されていますが、多くの商品はアジアを中心とした海外の工場で生産され、各社の物流ルートを経由して、店舗や倉庫に納品されています。従いまして、生産国での政治情勢やテロ、及び大規模な自然災害の発生などにより商品調達やサプライチェーンの寸断が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症等によるパンデミックリスク

当社グループは、主に日本国内において店舗、物流施設等を使用して事業展開を行っておりますが、新型コロナウイルスの感染再拡大や、同じような感染症等によるパンデミックや異常事態が発生し、政府や自治体による外出自粛や営業制限、休業要請等が実施される場合には、部活動やスポーツ観戦への影響に伴うスポーツ用品需要の変化や減少、或いは店舗の休業や営業時間短縮に起因した客数の減少などが発生することが考えられます。この場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務リスク

敷金・保証金の貸倒れリスク

当社グループは出店に際して、店舗賃借先に対して相当額の敷金並びに保証金を預託する形式が主体となっています。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断した上で出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒れリスクがあります。

為替リスク

当社グループは、スポーツ用品・用具や衣料の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれるため、一般的には円高になれば仕入価格は逡減傾向になり、円安になれば仕入価格は逡増傾向にあります。これにより、売上総利益率は変動を受けるリスクがあり、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを当社グループは有しております。

店舗をはじめとする営業施設等の減損リスク

実質的価値が下落した当社グループの保有資産（投資有価証券を含む）や、収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、「ゼビオカード」でのクレジットカード事業のほか、小売各社におけるポイントカード会員、デジタルポイント会員関連での個人情報を保有しております。個人情報保護については、経済産業省のガイドラインに沿い、方針・規程の整備、従業員の教育、個人情報の漏洩防止対策等の安全対策をとっておりますが、外部からの不正アクセスや人為的なミスや委託先の管理不備などにより、万一、個人情報が流出した場合には、その対応に当社グループの信用が低下し、損害賠償の請求を受けるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

下請法に関するリスク

当社グループでは、一部の商品調達において当社グループ会社が発注者（親事業者）となり、当社オリジナルの商品の生産を委託などで、下請法規制対象の業務を委託する場合があります。商品発注に関しては、システム上で下請法区分を設けた登録を行ってチェックを行い、従業員に対して下請法に関する教育を行っていますが、双方が合意した取引条件でも下請法に禁止されている行為となっている場合には、重要性の如何では公正取引委員会から勧告を受け、企業名の開示などが行われることで、社会的信用を失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理リスク

当社グループは法令に基づく適正な労務管理などにより、労務関連のリスクの低減に取り組んでいますが、労務関連の各種コンプライアンス違反（雇用問題、ハラスメント、人権侵害等）が発生した場合、当社グループの企業イメージ低下や争訟の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

係争・訴訟に関するリスク

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争・訴訟は提起されておりません。しかしながら、業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(単位 百万円)

連結	売上高	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2024年3月期	242,433	5,405	2,592
2023年3月期	239,293	9,242	5,397
前期比	1.3%	41.5%	52.0%

個別	営業収益	経常利益	当期純利益
2024年3月期	11,503	4,035	3,168
2023年3月期	10,081	4,461	3,801
前期比	14.1%	9.6%	16.6%

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の解除により、社会・経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境にも改善が見られたことから、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、不安定な国際情勢に起因するエネルギーコストや原材料価格の高騰、為替の変動等による国内物価の上昇が、消費マインド・企業活動に影響を及ぼしており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

スポーツ用品販売業界におきましては、部活動やスポーツイベントの正常化による一般競技スポーツ商品需要の回復に加えて、アフターコロナへの移行が進む中で、シューズ、バッグなどのライフスタイル商品の需要拡大も見られました。一方で、コロナ禍で市場拡大してきたゴルフやキャンプなどの屋外スポーツ商品の需要は一巡し、また、暖冬の影響により、ウィンタースポーツ商品や防寒衣料関連の需要は大きく減退しました。

このような状況の中、当社グループは、市場シェア拡大に向けた新規出店、既存店改装及び接客サービス力の向上を図り、リアル店舗ならではの付加価値提供による客単価の向上と部活動市場でのカテゴリー毎の需要変化に対応するとともに、気候変動を見据えた売れ筋商品への注力や商品構成の見直し、更に、コロナ前を超える勢いで伸長するインバウンド需要の獲得などに注力しました。また、中期的な視点での低効率店舗の閉鎖とコロナ禍のサプライチェーン混乱の影響が残る一部商品の処分も継続しながら、商品の鮮度向上に努めております。これらの行動制限の解除に伴う一般スポーツ用品需要の段階的な回復を受け、売上高は前年同期比で微増となりました。一方で、新規出店や既存店の改装などの設備投資と、人件費や店舗関連費用、EC事業関連コスト、システム開発費用等が高み、販売費及び一般管理費は増加しました。

新規出店及び閉店につきましては、当連結会計年度では47店舗を出店し35店舗を閉店しました。これらにより、当連結会計年度末におけるグループの総店舗数は895店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて3,963坪増加し202,701坪となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高2,424億33百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益42億4百万円（前年同期比49.5%減）、経常利益54億5百万円（前年同期比41.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益25億92百万円（前年同期比52.0%減）となりました。

なお、2023年度末の当社グループの株主資本コスト6.6%に対し、ROEは2.1%に留まりますが、スポーツ用品小売市場の持続的成長を前提にした適切なキャピタルアロケーションのもと、市場変化に対応するための成長投資と事業基盤の整備、及び株主還元強化により、株主資本コストに見合うROEの維持向上を目指します。

〔主な商品部門別の営業概況〕

＜ウィンタースポーツ部門＞

ウィンタースポーツ部門では、暖冬による雪不足を要因に商品需要が大きく減退しました。以上の結果、ウィンタースポーツ部門の売上高は、前年同期比22.0%の減少となりました。

＜ゴルフ部門＞

ゴルフ部門では、クラブは新商品の発売もあり堅調に推移したものの、コロナ禍でのビギナー層を中心とした市場拡大が一服し、ゴルフ衣料は低調に推移しました。以上の結果、ゴルフ部門の売上高は、前年同期比2.1%の減少となりました。

＜一般競技スポーツ・シューズ部門＞

一般競技スポーツ・シューズ部門では、部活動やスポーツイベントの正常化により、需要が回復しました。また、外出や行楽需要の拡大に伴うタウンシューズやランニングシューズが好調に推移し、前年を上回りました。以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比10.1%の増加となりました。

＜スポーツアパレル部門＞

スポーツアパレル部門では、一般競技スポーツの需要回復を受け、前年を上回りました。以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比1.8%の増加となりました。

＜アウトドア・その他部門＞

アウトドア・その他部門では、トレッキングや外出需要が回復したことにより、アクセサリ関連が堅調に推移しました。一方で、ビギナー層を中心にキャンプ需要が一服しました。以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比3.3%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位 百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,020	4,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,477	8,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,911	4,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	634	43
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,003	7,949
現金及び現金同等物の期首残高	39,893	32,890
現金及び現金同等物の期末残高	32,890	24,941

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、249億41百万円となり、前連結会計年度末に比べて79億49百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、42億74百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を45億21百万円計上したこと、棚卸資産の増加による資金の減少額が20億37百万円、売上債権の減少による資金の増加額が9億63百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、80億41百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が43億25百万円、無形固定資産の取得による支出が28億7百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、41億38百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額が13億36百万円、長期借入金の返済による支出が18億36百万円であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注実績

該当事項はありません。

商品部門別仕入実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	6,819	4.4	6,061	4.0
ゴルフ	57,844	37.4	55,898	36.5
一般競技スポーツ・シューズ	43,887	28.4	48,305	31.6
スポーツアパレル	17,764	11.5	17,050	11.1
アウトドア・その他	20,674	13.4	17,000	11.1
スポーツ用品・用具計	146,991	95.1	144,316	94.3
その他	7,594	4.9	8,783	5.7
合計	154,586	100.0	153,100	100.0

(注)「その他」は、食品等の仕入を含んでおります。

商品部門別販売実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	10,444	4.4	8,146	3.4
ゴルフ	84,072	35.1	82,320	34.0
一般競技スポーツ・シューズ	71,499	29.9	78,688	32.5
スポーツアパレル	27,813	11.6	28,310	11.7
アウトドア・その他	32,579	13.6	31,519	13.0
スポーツ用品・用具計	226,408	94.6	228,986	94.5
その他	12,885	5.4	13,447	5.5
合計	239,293	100.0	242,433	100.0

(注)「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

地域別売上高

地域別	売上金額(百万円)	構成比(%)	期末事業所数
北海道	12,119	5.0	21
青森県	5,277	2.2	16
岩手県	4,528	1.9	19
宮城県	5,374	2.2	8
秋田県	3,279	1.4	13
山形県	3,204	1.3	10
福島県	18,106	7.5	31
茨城県	10,107	4.2	23
栃木県	4,537	1.9	8
群馬県	2,462	1.0	10
埼玉県	10,256	4.2	26
千葉県	9,578	4.0	39
東京都	55,948	23.1	85
神奈川県	10,403	4.3	33
新潟県	4,401	1.8	12
富山県	1,164	0.5	2
石川県	2,044	0.8	6
福井県	573	0.2	1
山梨県	45	0.0	1
長野県	4,794	2.0	7
岐阜県	723	0.3	3
静岡県	3,615	1.5	7
愛知県	7,043	2.9	21
三重県	2,320	1.0	9
滋賀県	1,009	0.4	2
京都府	1,635	0.7	2
大阪府	10,984	4.5	28
兵庫県	2,992	1.2	9
奈良県	2,135	0.9	5
和歌山県	943	0.4	2
島根県	1,220	0.5	2
岡山県	1,237	0.5	3
広島県	3,233	1.3	8
山口県	1,111	0.5	6
徳島県	706	0.3	2
香川県	862	0.4	2
愛媛県	1,941	0.8	3
高知県	676	0.3	1
福岡県	8,257	3.4	22
佐賀県	1,266	0.5	2
長崎県	629	0.3	2
熊本県	3,129	1.3	7
大分県	1,839	0.8	3
宮崎県	1,622	0.7	4
鹿児島県	1,395	0.6	3
沖縄県	2,826	1.2	8
小計	233,569	96.3	537
海外	8,864	3.7	56
合計	242,433	100.0	593

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17億69百万円減少し、2,095億30百万円となりました。流動資産は、新規出店と部活動やスポーツイベントの正常化に伴う品揃え強化により商品が22億29百万円増加しました。一方で、現金及び預金は長期借入金の返済により79億49百万円減少しました。以上の結果、前連結会計年度末に比べ58億36百万円減少し1,399億69百万円となりました。固定資産は、店舗向け投資やシステム投資により40億66百万円増加し、695億61百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ40億15百万円減少し、847億17百万円となりました。冬物商品の仕入に対する支払手形及び買掛金並びに電子記録債務が19億60百万円減少しました。一方で、長期借入金を18億36百万円返済しました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ22億45百万円増加し1,248億13百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

売上高の状況

当連結会計年度の連結売上高は、新型コロナウイルスによる行動制限の解除により、社会・経済活動の正常化が進み、スポーツ用品販売業界におきましても、部活動やスポーツイベントの正常化による一般スポーツ商品需要の回復に加え、シューズ、バッグなどのライフスタイル商品の需要拡大も見られました。そのような中、当社グループは、市場シェア拡大に向けた新規出店、既存店改装及び接客サービス力の向上を図り、リアル店舗ならではの付加価値提供による客単価の向上と部活動市場でのカテゴリー毎の需要変化に対応するとともに、気候変動を見据えた売れ筋商品への注力や商品構成の見直し、更に、コロナ前を超える勢いで伸長するインバウンド需要の獲得などに注力しました。一方で、ゴルフ、キャンプ市場は、コロナ禍でのビギナー層を中心とした市場拡大が一服し、また、暖冬による雪不足を要因に、ウィンタースポーツ商品は大幅な減収となりました。

これらにより、前連結会計年度比31億40百万円(1.3%)増加の2,424億33百万円となりました。翌連結会計年度以降に関しては、2024年7月からパリで夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定され、世界的にもスポーツ全般における大きな関心の高まりが見込まれ、一般競技スポーツの需要回復を中心とした実店舗の客数増加及び成長を続けるEC事業の拡大により、市場環境は改善されることが期待されます。

新たな業態開発や事業モデルの創造、「スポーツポイント」によるオンラインとオフライン双方の当社グループアセットの活用や、当社グループEC受取拠点の大幅な拡充等のサービス機能強化により、お客様第一主義に基づくOMO戦略を、より一層推進していきます。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、外出需要の回復に向けたプロモーション活動再開による広告宣伝費、EC拡大に伴う配送コストや出店手数料をはじめとした販売費及び管理費が増加しました。また、賃金上昇や採用活動強化により人件費も増加しました。

以上により、販売費及び一般管理費は前連結会計年度比52億36百万円(6.3%)増加の886億82百万円となりました。

翌連結会計年度以降に関しても、資材高騰及びエネルギー価格の上昇も織り込みながら、事業/店舗のスクラップ&ビルドと新たな業態変革に重点を置き、前向きな経費支出を計画しております。

営業利益

当連結会計年度は、上記の通り、売上の増加以上に販売費及び一般管理費が大幅に増加したため、営業利益は前連結会計年度比41億22百万円減少し、42億4百万円となりました。

営業外損益、特別損益

営業外収益は、不動産賃貸料 7 億47百万円、為替差益 5 億55百万円、業務受託料 3 億89百万円などにより22億32百万円となりました。

また、営業外費用は、不動産賃貸費用 4 億53百万円、業務受託費用 3 億21百万円などにより10億31百万円となりました。

これらにより、経常利益は54億 5 百万円（前連結会計年度比38億36百万円減少）となりました。

特別利益は、受取保険金40百万円、受取移転補償金45百万円などにより93百万円となりました。

特別損失は減損損失 6 億94百万円、ポイント制度変更に伴う損失 1 億 6 百万円、固定資産除却損30百万円計上などにより、9 億77百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は25億92百万円（前連結会計年度比52.0%減、28億 5 百万円減少）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第 2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期
自己資本比率 (%)	56.8	57.7	59.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	20.1	21.9	20.9

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（自己株式は除く） / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは有利子負債、利払いが僅少又はないため表示を省略しております。

資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要は、主に商品の仕入と販売に関する立替資金と、販売費一般管理費等の費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店や既存店舗の改装、及びソフトウェア投資といったスポーツ小売事業に関するものに加えて、周辺領域に関する固定資産投資やM & A等によるものであります。

(財政政策)

当社グループは、キャッシュ・フロー経営による手元資金での小売事業運営を基本方針としつつ、事業活動の維持拡大に一時的に必要な資金を、国内外で安定的に確保するために、資金の性格に応じて金融機関からの借入等で資金調達を行っております。

経常的な運転資金は、主なお取引金融機関各社で設定している当座貸越枠内での調達を中心としていますが、長期資金需要がある場合には、対象事業の事業計画に基づく資金需要や、金利動向、返済見込み等を考慮しつつ、長期借入金での調達を適宜判断して実施しております。また、グループ内での資金調達に関しては、原則として、当社からのグループファイナンスで対応しております。

投資判断における財務方針としては、企業価値の向上に資するために、投資のリスク分類に応じて資本コストのリスクプレミアムを加算したリターンを確保するキャッシュ・フロー創出が必要であるという考え方を採用しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、109億65百万円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、他社との差別化及びより一層の経営の効率化を推進し、業容の拡大を図るため、当連結会計年度において店舗の新設（47店舗）を中心に敷金、保証金を含め8,051百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
賃貸店舗・倉庫・事務所等 (福島県会津若松市 他)	賃貸設備	5,054	12	9,032 (329,474)	2,782	67	1,197	18,146	- [-]
本社 (福島県郡山市)	事務所	180	112	628 (3,213)	-	4,289	-	5,211	6 [-]
ゼビオアリーナ仙台 (宮城県仙台市太白区)	イベント施設	860	0	- (-)	-	-	57	917	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

3. 賃貸店舗・倉庫・事務所等は主に子会社に賃貸しているものであります。

4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
ゼビオ株	スーパースポーツ ゼビオ仙台泉 中央店 他 (宮城県仙台市泉区 他)	店舗設備	2,775	1,418	- (-)	959	3	10,288	15,445	829 [3,649]
(株)ヴィクトリア	ヴィクトリア本店 他 (東京都千代田区 他)	店舗設備	1,069	428	5,733 (1,086)	21	-	2,345	9,599	288 [472]
(株)ゴルフパートナー	宝町昭和通り店 他 (東京都中央区 他)	店舗設備	2,281	639	414 (81,793)	-	45	1,405	4,786	426 [1,168]
XSM FLAT 八戸株	FLAT HACHINOHE (青森県八戸市)	イベント施 設	2,190	50	- (-)	-	-	10	2,250	1 [-]

- (注) 1. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
 2. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
Leonian Singapore Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	店舗設備	110	19	- (-)	-	-	73	203	107 [8]

- (注) 1. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
 2. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ゼビオ株	スーパースポーツゼビオ 福屋百貨店広島駅前店 (広島県広島市)	店舗設備	281	-	自己資金 及び借入金	2024年9月	2024年11月	3,278.6
㈱ゴルフ パートナー	PGA TOUR SUPERSTORE 広島八木店 (広島県広島市)	店舗設備	225	-	自己資金 及び借入金	2024年5月	2024年6月	2,267.3
	PGA TOUR SUPERSTORE イオンモール草津店 (滋賀県草津市)	店舗設備	256	-	自己資金 及び借入金	2024年5月	2024年7月	2,224.0
	PGA TOUR SUPERSTORE 仙台泉中央店 (宮城県仙台市)	店舗設備	200	-	自己資金 及び借入金	2024年8月	2024年9月	991.7

(注) 投資予定金額は、敷金・保証金を含んでおります。

(2) 重要な増設

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	124 [124]	115 [115]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,400 [12,400]	普通株式 11,500 [11,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2010年9月23日 至 2040年9月22日	自 2011年9月22日 至 2041年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2010年 6月29日	2010年 6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	121 [121]	94 [94]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,100 [12,100]	普通株式 9,400 [9,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2012年 9月20日 至 2042年 9月19日	自 2013年 9月19日 至 2043年 9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2010年 6月29日	2010年 6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	121 [121]	88 [88]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,100 [12,100]	普通株式 8,800 [8,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2014年 9月19日 至 2044年 9月18日	自 2015年 9月17日 至 2045年 9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2010年6月29日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役 7 子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	141 [141]	1,080 [1,080]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 14,100 [14,100]	普通株式 108,000 [108,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,796(注)
新株予約権の行使期間	自 2016年9月22日 至 2046年9月21日	自 2019年5月27日 至 2024年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,796 資本組入額 898
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時ににおいて当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 7 子会社取締役 5 子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	107 [107]	770 [770]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 10,700 [10,700]	普通株式 77,000 [77,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,993(注)
新株予約権の行使期間	自 2017年9月21日 至 2047年9月20日	自 2020年6月27日 至 2025年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,993 資本組入額 997
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時ににおいて当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 8 子会社取締役・従業員 16
新株予約権の数(個)	129 [129]	1,270 [1,270]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,900 [12,900]	普通株式 127,000 [127,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,259(注)
新株予約権の行使期間	自 2018年9月20日 至 2048年9月19日	自 2021年6月8日 至 2026年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,259 資本組入額 630
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 7 子会社取締役・従業員 39
新株予約権の数(個)	180 [180]	1,300 [1,300]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 18,000 [18,000]	普通株式 130,000 [130,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	927(注)
新株予約権の行使期間	自 2019年9月19日 至 2049年9月18日	自 2022年6月24日 至 2027年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 927 資本組入額 464
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役・従業員 28
新株予約権の数(個)	268 [268]	1,370 [1,370]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 26,800 [26,800]	普通株式 137,000 [137,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,007(注)
新株予約権の行使期間	自 2020年9月16日 至 2050年9月15日	自 2023年6月12日 至 2028年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,007 資本組入額 504
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役・従業員 34
新株予約権の数(個)	203 [203]	1,450 [1,450]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 20,300 [20,300]	普通株式 145,000 [145,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	905(注)
新株予約権の行使期間	自 2021年9月22日 至 2051年9月21日	自 2024年6月18日 至 2029年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役・従業員 36
新株予約権の数(個)	230 [230]	1,760 [1,760]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 23,000 [23,000]	普通株式 176,000 [176,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,223(注)
新株予約権の行使期間	自 2022年9月21日 至 2052年9月20日	自 2025年6月15日 至 2030年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,223 資本組入額 612
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	-
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	-
新株予約権の数(個)	189 [189]	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 18,900 [18,900]	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	-
新株予約権の行使期間	自 2023年9月20日 至 2053年9月19日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	-
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)	15,970,341	47,911,023	-	15,935	-	15,907

(注) 2006年4月1日に、2006年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載され又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	25	354	117	49	44,986	45,549	-
所有株式数 (単元)	-	63,847	6,409	186,988	64,925	285	156,116	478,570	54,023
所有株式数の割合 (%)	-	13.34	1.34	39.07	13.57	0.06	32.62	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,700,367株は「個人その他」の欄に37,003単元、「単元未満株式の状況」の欄に67株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,700,367株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社サンビック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	18.67
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	10.18
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	9.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	3,109	7.03
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,561	3.53
諸 橋 輝 子	福島県郡山市	1,392	3.15
諸 橋 友 良	福島県郡山市	1,173	2.66
R H B 合同会社	福島県郡山市朝日3丁目6-20	900	2.04
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	668	1.51
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9- 7)	644	1.46
計	-	26,325	59.55

(注) 1. 2024年3月31日現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式3,700千株があります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700,300	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 44,156,700	441,567	-
単元未満株式 (注)2	普通株式 54,023	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	441,567	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式67株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	3,700,300	-	3,700,300	7.72
計	-	3,700,300	-	3,700,300	7.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月21日) (取得期間 2024年5月22日～ 2025年5月9日)	3,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	239,000	257,812,975
提出日現在の未行使割合(%)	92.0%	93.6%

(注)1.取得期間及び取得自己株式は約定ベースで記載しております。

2.当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	69,390
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,700,367	-	3,939,367	-

(注)1.当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2.当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としており、内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、店舗の新設及び改装や増床への投資、新規事業への投資、経営の効率化に向けた情報システムへの投資などに活用し、経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月10日 取締役会決議	663	15.00
2024年4月16日 取締役会決議	663	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できないなかで継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このようななかで、当社は代表取締役、取締役、監査役を中心とする相互監視並びに社外取締役、社外監査役の選任によって、経営の透明性、法令順守、説明責任を確保しております。

また、経営の中立性・客観性の確保及び一般株主の保護の強化を目的とし、社外役員の中より2名を独立役員として選任しております。これらにより当社は経営組織の改革に対して継続的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社は2015年10月1日より純粋持株会社体制に移行しました。持株会社の傘下には、6社の中核子会社（グループ内子会社群を機能別にグルーピングしたチームのヘッドクォーターとしてチーム内のその他子会社に関する管理責任と権限を有する）を配置し、グループシナジーの醸成とグループガバナンスの強化を果たす体制を採用しております。

取締役会と執行役員制度

2024年6月27日現在、取締役会は取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、経営の管理・監督と業務執行の明確な分離及び迅速な意思決定と責任の明確化を推し進めるべく、執行役員制度を導入しております。取締役会は原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。2023年度においては取締役会を31回開催しました（取締役である石綿学が31回のうち30回出席、岩本保が31回のうち29回出席、監査役である菅野仁が31回のうち29回出席。その他取締役・監査役は31回のうち31回出席）。

なお執行役員には、グループガバナンス強化の観点より、中核子会社の執行権限と責任を担う中核子会社社長を中心に任命しております。経営の基本方針に関する重要事項を検討する機関といたしましては、代表取締役及び執行役員が構成メンバーになっている「グループ経営会議」を定期的で開催しております。なお、取締役の任期につきましては1年とし、経営責任をより明確にしております。

構成員の氏名は以下の表のとおりです。

(2024年6月27日現在)

・取締役会

役職名	氏名
代表取締役（議長）	諸橋 友良
取締役	北澤 猛
取締役	藤澤 剛
社外取締役	岩本 保
社外取締役	住田 智子
社外取締役	篠原 倫太郎

・執行役員

役職名	氏名
副社長執行役員	中村 考昭
副社長執行役員	島貴 慶太
副社長執行役員	近野 泰
執行役員	石田 純哉
執行役員	村井 宏行
執行役員	中村 和彦
執行役員	中村 裕哉

監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、社外監査役2名（財務、税務の専門家）と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、隔月三様監査連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。2023年度においては監査役会を16回開催しました（菅野監査役は14回出席、その他監査役は16回出席）。

構成員の氏名は以下の表のとおりです。

（2024年6月27日現在）

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	干川 勇一
社外監査役	小谷野 幹雄
社外監査役	菅野 仁

ガバナンス委員会

グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に重要な事項について、実効性のある議論を行う場として、代表取締役と社外取締役及び社外監査役で構成される任意の諮問機関として設置しております。

2023年度においては4回開催しました。

コンプライアンス委員会

各会社に設置しているコンプライアンス推進機関を総括的に管理し、各社状況の確認と指導、並びに各会社で発生する事例を共有することで、グループ全体として更なるコンプライアンスの推進を担うことを目的として設置しております。2023年度においては12回開催しました。

人事・報酬委員会

取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、委員3名以上、うち過半数は独立社外取締役で構成される任意の諮問機関として設置しております。

2023年度においては2回開催しました。

アドバイザリーボード

それぞれの分野において深い知識と経験のある複数の外部有識者で構成する「アドバイザリーボード」を設置しております。

同機関は代表取締役の諮問機関として、客観的な立場から経営全般に関する評価・助言や経営課題に対する提言などを行います。当社では外部の視点を戦略の実行に取り入れ、経営の意思決定に反映させています。

なお、構成員は以下の表のとおりです。

(2024年6月27日現在)

氏名	略歴
岩本 保	(2)(役員の状況) 役員一覧ご参照
諸橋 寛子	2011年 一般財団法人ユナイテッド・スポーツ・ファウンデーション 代表理事(現任) その他 クロススポーツマーケティング株式会社取締役(現任) NPO法人スペシャルオリンピックス日本・福島副理事長(現任) 学校法人神石高原学園評議員(現任)など
田尻 邦夫	1996年 伊藤忠商事株式会社取締役アパレル本部長 1998年 同社常務取締役 2002年 株式会社デサント代表取締役社長 2009年 田尻事務所代表(現任)
川上 昌直	2001年 国立福島大学経済学部助教授 2008年 兵庫県立大学経営学部(現国際商経学部)准教授 2012年 同学部教授(現任) 2016年 ビジネス・ブレイクスルー大学及び大学院客員教授(現任)
神成 淳司	2010年 慶應義塾大学 環境情報学部 准教授 2017年 慶應義塾大学 環境情報学部 教授(現任) その他 (国研)理化学研究所 客員主幹研究員(現任) (一財)AOI機構統括プロデューサー(現任) など

サステナビリティ委員会

サステナビリティを巡る課題への対応が重要な経営課題であるとの認識のもと、サステナビリティ委員会を取締役会直下の機関として任意に設置し、重要な課題・指標の決定については、取締役会で決議することで、その取組みの更なる推進を図っています。2023年度においては2回開催しました。

各種検討会

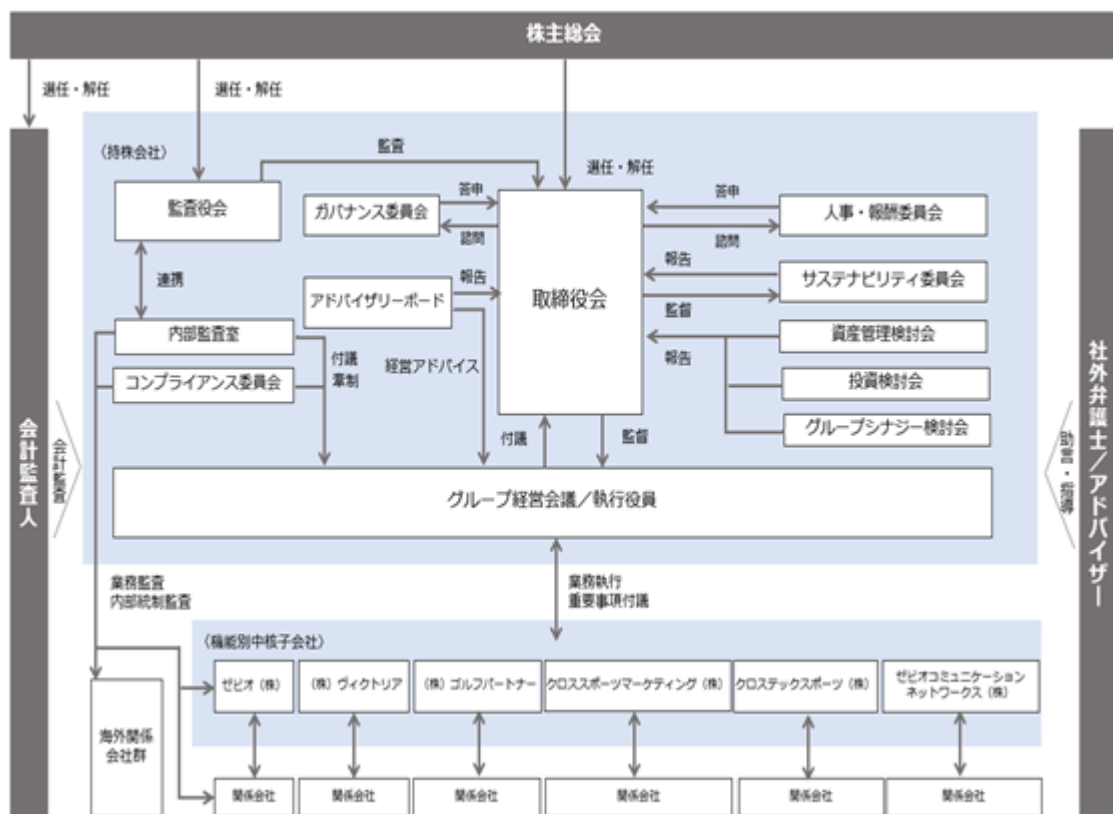
取締役会に付議する重要案件を精査・検討する機関として「資産管理検討会」、「投資検討会」、及び「グループシナジー検討会」を設置しております。

(2) リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制は、財務面については会計監査人や社外監査役等において定期的に監査が行われ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。

また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。

(3) 当社のコーポレート・ガバナンス体制



(4) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できないなかで継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中、当社の取締役会は、6名の取締役中3名が社外取締役、また監査役会は3名の監査役中2名が社外監査役で構成され、「資産管理」「投資」「グループシナジー」に関する経営に重要な3つの事項を個別に議論する検討会を開催し、取締役会に適宜報告する体制をとっております。

これらとは別に、「ガバナンス委員会」「アドバイザーボード」を設置することにより、社外取締役や社外監査役、社外有識者から、中長期的な経営課題やコーポレート・ガバナンス、社会的課題に対する複眼的な意見を得られる体制となっています。また「コンプライアンス委員会」を設置することで、これまで以上にコンプライアンスの推進を図っています。

以上の体制により、コーポレート・ガバナンスの充実が図られ、公正且つ透明性が高い企業経営を実践できるものと考えております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役となります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	諸橋 友良	1964年 8 月28日生	1994年12月 当社入社 1997年12月 当社スポーツ事業本部商品三部長 2000年 5 月 当社執行役員営業本部スポーツ事業部副部長兼商品二部長 2000年 6 月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ事業部副部長兼商品二部長 2001年10月 当社取締役スポーツ事業部長兼商品部長 2002年 7 月 当社常務取締役営業本部長 2003年 2 月 当社代表取締役 (現任)	(注) 6	1,173
取締役	北澤 猛	1950年11月 4 日生	1974年 4 月 株式会社トーメン入社 2000年 4 月 上海トーメン社社長 2004年 4 月 株式会社トーメン繊維素材部長 2005年 1 月 同社繊維原料部長 2006年10月 豊田通商株式会社生活産業・資材企画部 2007年 6 月 当社出向執行役員人事改革プロジェクト担当 2008年 4 月 当社執行役員人材開発部門長兼人事担当役員補佐 2008年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 6	-
取締役	藤澤 剛	1963年 4 月 2 日生	1986年 4 月 三井物産株式会社入社 2012年12月 三井物産インターファッション株式会社出向 副社長兼営業統括本部長 2015年 6 月 三井物産株式会社コンシューマーサービス本部西日本CS事業部長 2017年 4 月 同社コンシューマービジネス本部参与 2018年 7 月 当社執行役員兼株式会社ヴィクトリア代表取締役社長 2023年 5 月 株式会社ヴィクトリア代表取締役 2024年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 6	-
取締役	岩本 保	1950年9月25日生	1974年 4 月 味の素株式会社入社 2001年 7 月 ベトナム味の素社社長 2005年 6 月 味の株式会社執行役員人事部長 2009年 6 月 同社取締役常務執行役員 2011年 6 月 同社取締役専務執行役員 2015年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員 2017年 6 月 同社常任顧問 2021年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 6	1
取締役	住田 智子	1974年1月22日生	2001年 4 月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社入社 2010年 1 月 フューチャーアーキテクト株式会社マネジャー 2011年 1 月 外務省出向在デンマーク日本大使館二等・一等書記官 2015年 6 月 株式会社H3 設立代表取締役 (現任) 2016年 4 月 フューチャー株式会社執行役員 (現任) 2017年 4 月 コードキャンプ株式会社取締役 (現任) 2018年12月 ライブリッツ株式会社取締役 (現任) 2019年 7 月 国際IT財団理事 (現任) 2019年10月 株式会社世界市場取締役 (現任) 2022年11月 デジタル庁シニアエキスパート (現任) 2023年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 6	-

取締役	篠原 倫太郎	1977年2月20日生	2001年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2001年10月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 6	-
監査役 常勤	干川 勇一	1960年10月1日生	1979年4月 当社入社 1989年4月 当社スポーツ商品二部長 2002年4月 当社店舗運営部西日本ブロック長 2003年4月 当社人事部長 2009年6月 当社総務部長 2015年10月 ゼビオコーポレート株式会社グループ総務部長 2020年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	2
監査役 非常勤	小谷野 幹雄	1961年6月20日生	1985年4月 大和証券株式会社入社 1988年8月 公認会計士登録 1996年8月 大和証券株式会社退社 1996年9月 小谷野公認会計士事務所所長（現任） 2000年6月 当社監査役（現任） 2017年1月 小谷野税理士法人代表社員（現任）	(注) 4	-
監査役 非常勤	菅野 仁	1951年9月23日生	1970年4月 仙台国税局入局 2005年7月 水沢税務署署長 2006年7月 仙台国税局法人税課課長 2008年7月 仙台国税局課税総括課課長 2009年7月 仙台国税局課税第一部次長 2011年7月 仙台北税務署署長 2012年8月 税理士登録 菅野税理士事務所所長（現任） 2015年9月 ゼビオコーポレート株式会社監査役 2017年6月 ゼビオ株式会社監査役（現任） 2021年6月 当社監査役（現任）	(注) 7	-
計					1,177

- (注) 1. 取締役岩本保、住田智子、篠原倫太郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小谷野幹雄、菅野仁の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の一層の活性化のため、また、担当業務の数値責任をより明確にするために執行役員制度を導入しております。
執行役員は7名で、中村考昭、島貫慶太、近野泰、石田純哉、村井宏行、中村和彦、中村裕哉で構成されております。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
向谷地 正一	1958年6月21日生	1977年4月 仙台国税局入局 2012年7月 気仙沼税務署署長 2013年7月 石巻税務署署長 2014年7月 仙台国税局課税第二部法人課税課課長 2016年7月 仙台国税局総務部総務課課長 2017年7月 仙台国税局課税第二部次長 2018年7月 仙台北税務署署長 2019年9月 税理士登録 向谷地正一事務所（現任） 2021年6月 ゼビオ株式会社監査役（現任） 2021年6月 ゼビオコーポレート株式会社監査役（現任）	-

社外役員の状況

社外取締役の岩本保氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識等から、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、岩本保氏は清水建設株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

社外取締役の住田智子氏はIT企業の役員として豊富な経験と幅広い知識を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、住田智子氏は、株式会社H3代表取締役、フューチャー株式会社執行役員、ライブリッツ株式会社取締役、株式会社世界市場取締役、及びデジタル庁シニアエキスパートを兼務しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

社外取締役の篠原倫太郎氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、篠原倫太郎氏は森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、小谷野幹雄氏は小谷野公認会計士事務所所長、小谷野税理士法人代表社員及び子会社株式会社ヴィクトリアの社外監査役を兼務しておりますが、子会社を除き、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役の菅野仁氏は税理士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、菅野仁氏は菅野税理士事務所所長、福島信用金庫の非常勤理事、子会社ゼビオ株式会社の監査役、並びに有限会社コスモ会計及び株式会社オフィスグリーンガーネットの代表取締役であります。子会社を除き、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役の岩本保氏は、当社の株式を1,000株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

なお、上記以外の社外取締役2名、社外監査役2名についても、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立した社外役員であると判断しております。

社外取締役又は社外監査役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方並びに社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会において内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証するとともに、経営の監督機能を強化する体制を構築しております。社外取締役の企業経営等に関する豊富な経験、知見を今後とも当社グループの経営に活かしていきたいと考えております。

また、社外監査役については、独立した立場から、それぞれの豊富な経験、知見を活かした立場で、取締役会において積極的に発言し、経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し、経営監視機能の充実に努めております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携して、定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所が示す独立性判断基準を遵守し、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) 【 監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名（財務、税務の専門家）と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

なお、社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役の菅野仁氏は税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	干川 勇一	16回	16回
社外監査役	小谷野 幹雄	16回	16回
社外監査役	菅野 仁	16回	14回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動としては、監査役会で定めた監査の方針・計画等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行全般に対する監査を行っております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取・立会し、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、11名の体制にて、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、内部統制に関する評価結果を取締役に報告する他、適宜代表取締役及び取締役会に報告する仕組みとなっております。

また、内部監査結果及び是正状況については、常勤監査役に報告し、意見交換を行う他、定期的に監査役会に報告する仕組みとなっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

36年

1987年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 登樹男

佐藤 元

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

会計士試験合格者等 3名

その他 31名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに、監査実績などにより総合的に判断しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	3	59	-
連結子会社	22	-	23	-
計	79	3	82	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	8	2	9	8
計	8	2	9	8

前連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、決算効率化に関する助言指導業務及び税務関連業務であります。

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、子会社等の運営に関する助言指導業務及び税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	102	60	21	20	2
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	7

- (注) 1. 取締役会は、代表取締役諸橋友良氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に人事・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
2. 上記のほか、社外監査役が当社の子会社から当期中に受けた役員報酬等の総額は2百万円です。
3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等にかかる指標は、事業年度ごとの業績及び業績への貢献度であり、また、当該指標を選定した理由は、小売業を中心とした当社グループは、環境変化に対して対応の早さを重要視し、指標に対しての結果だけではなく、変化対応のための数字に表れない貢献度も重要と考えております。業績連動報酬等の額の算定方法は、各事業年度の業績の達成度合いをベースに貢献度を考慮し賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。

非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、当事業年度におけるストックオプション報酬額であります。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役は、6名(うち社外取締役4名)です。

また、金銭報酬とは別枠で2010年6月29日開催の定時株主総会において、株式報酬の額として年額50百万円以内、株式数の上限を年27,000株以内(社外取締役は付与対象外)、2022年6月29日開催の定時株主総会において、株式数を年30,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)は2名です。

監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、加えて市場水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。社外取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、市場水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績の状況及び各取締役の業績への貢献度に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて人事・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。非金銭報酬等は、取締役の報酬と当社業績及び株式価値との連動性を一層明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした、株式報酬型ストックオプションとし、株式報酬型ストックオプションの総額は、2010年6月開催の第38回定時株主総会で決議された割当上限の範囲内とし、各取締役への割当個数は、当該取締役の役位等を勘案して決定し、一定の時期に新株予約権として割当てるものとする。なお、新株予約権者は当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができるものとする。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、職責や社内社外の別に応じて、より健全かつ効果的なインセンティブの設定とするために、外部専門機関の調査データなどを活用しながら、人事・報酬委員会において検討を行う。代表取締役は人事・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:業績連動報酬等:非金銭報酬等=60:20:20とする（業績連動報酬等及び非金銭報酬等が基準報酬額であるときを前提として算出しており、当該比率は変動することがある）。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適した代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、人事・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

なお、株式報酬は、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社及び連結子会社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。また取締役会においては、年に1回、政策保有の継続可否について検討し決定しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	527
非上場株式以外の株式	11	1,012

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	507	営業取引を円滑にするため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	17

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
美津濃(株)	116,000	116,000	(保有目的)商品の安定的かつ機動的な 供給を通じた当社事業の収益性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	737	360		
ヨネックス(株)	100,000	100,000	(保有目的)商品の安定的かつ機動的な 供給を通じた当社事業の収益性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	111	143		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)AOKIホールディングス	52,932	52,932	(保有目的)営業上関係維持強化により、当社事業の拡大のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	60	45		
(株)ゴールドウイン	2,904	2,904	(保有目的)商品の安定的かつ機動的な供給を通じた当社事業の収益性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	28	36		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)2	14,899	14,899	(保有目的)継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	無 (注)2
	45	27		
(株)福島銀行	-	81,650	前事業年度において、保有の合理性を検証し、当事業年度に売却を完了しました。現在は保有しておりません。	無
	-	18		
(株)デザート	4,000	4,000	(保有目的)商品の安定的かつ機動的な供給を通じた当社事業の収益性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	13	16		
(株)東邦銀行	15,000	15,000	(保有目的)継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	5	3		
第一生命ホールディングス(株)	12,000	1,200	(保有目的)営業上関係維持強化により、当社事業の拡大のため (定量的な保有効果)(注1)	無 (注)3
	4	2		
(株)幸楽苑ホールディングス	1,086	1,086	(保有目的)営業上関係維持強化により、当社事業の拡大のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	1	1		
青山商事(株)	1,003	1,003	(保有目的)当社事業の周辺業界動向把握のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	1	0		
(株)大東銀行	1,000	1,000	(保有目的)継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	0	0		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに、配当利回りや当社との関係性(事業上の取引関係、地域貢献等)等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

(注)2 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しています。

(注)3 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しています。

b.保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

- c.保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

Leonian Singapore Pte. Ltd.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社であるLeonian Singapore Pte. Ltd.については以下のとおりです。

- a.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	759
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	696	営業取引を円滑にするため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

- b.保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,432,890	3,424,941
受取手形及び売掛金	123,414	122,584
営業貸付金	878	809
商品	80,714	82,943
未収還付法人税等	157	239
その他	8,188	8,850
貸倒引当金	438	399
流動資産合計	145,805	139,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	552,445	553,162
減価償却累計額	38,560	38,614
建物及び構築物（純額）	3,413,885	3,414,547
土地	13,984	14,066
リース資産	6,091	6,072
減価償却累計額	1,853	2,308
リース資産（純額）	4,238	3,763
建設仮勘定	291	199
その他	22,463	24,264
減価償却累計額	19,477	20,302
その他（純額）	2,985	3,961
有形固定資産合計	35,385	36,539
無形固定資産		
のれん	330	44
ソフトウェア	3,831	5,659
その他	2,622	2,500
無形固定資産合計	6,784	8,203
投資その他の資産		
投資有価証券	2,953	2,521
長期貸付金	12	6
繰延税金資産	4,574	3,792
差入保証金	1,465	1,267
敷金	14,013	13,972
投資不動産	3,120	3,119
減価償却累計額	1,289	1,305
投資不動産（純額）	1,831	1,813
退職給付に係る資産	103	1,055
その他	539	549
貸倒引当金	168	161
投資その他の資産合計	23,325	24,818
固定資産合計	65,494	69,561
資産合計	211,300	209,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,429	17,535
電子記録債務	29,032	32,966
短期借入金	800	700
1年内返済予定の長期借入金	3,418,840	3,418,838
未払法人税等	1,521	547
賞与引当金	1,299	1,319
役員賞与引当金	15	15
ポイント引当金	78	170
その他	614,160	615,467
流動負債合計	72,177	70,559
固定負債		
長期借入金	3,447,772	3,429,936
リース債務	5,222	4,479
退職給付に係る負債	862	842
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	4,768	4,991
その他	870	847
固定負債合計	16,555	14,157
負債合計	88,732	84,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,119	16,119
利益剰余金	96,499	97,765
自己株式	6,498	6,498
株主資本合計	122,056	123,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185	442
為替換算調整勘定	197	32
退職給付に係る調整累計額	415	337
その他の包括利益累計額合計	32	748
新株予約権	341	381
非支配株主持分	202	361
純資産合計	122,567	124,813
負債純資産合計	211,300	209,530

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 239,293	1 242,433
売上原価	147,519	149,546
売上総利益	91,773	92,887
販売費及び一般管理費	2 83,446	2 88,682
営業利益	8,327	4,204
営業外収益		
受取利息	76	84
受取配当金	11	14
不動産賃貸料	717	747
為替差益	323	555
業務受託料	321	389
助成金収入	114	13
その他	365	427
営業外収益合計	1,931	2,232
営業外費用		
支払利息	64	104
不動産賃貸費用	451	453
業務受託費用	343	321
その他	157	151
営業外費用合計	1,016	1,031
経常利益	9,242	5,405
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 2
受取保険金	173	40
受取和解金	72	-
受取移転補償金	143	45
新株予約権戻入益	135	0
預り保証金解約益	9	-
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	538	93
特別損失		
固定資産除却損	4 122	4 30
固定資産売却損	0	0
減損損失	5 655	5 694
災害による損失	-	105
店舗閉鎖損失	-	25
事業整理損	49	-
賃貸借契約解約損	116	14
ポイント制度変更に伴う損失	-	106
特別損失合計	944	977
税金等調整前当期純利益	8,836	4,521
法人税、住民税及び事業税	3,032	1,434
法人税等調整額	209	355
法人税等合計	3,241	1,789
当期純利益	5,594	2,731
非支配株主に帰属する当期純利益	196	139
親会社株主に帰属する当期純利益	5,397	2,592

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,594	2,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	257
為替換算調整勘定	440	209
退職給付に係る調整額	24	753
その他の包括利益合計	¹ 278	¹ 800
包括利益	5,316	3,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,138	3,372
非支配株主に係る包括利益	178	158

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,119	92,427	6,498	117,984
当期変動額					
剰余金の配当			1,326		1,326
親会社株主に帰属する当期純利益			5,397		5,397
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,071	0	4,071
当期末残高	15,935	16,119	96,499	6,498	122,056

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	47	638	439	245	435	42	118,708
当期変動額							
剰余金の配当							1,326
親会社株主に帰属する当期純利益							5,397
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	440	24	278	94	159	212
当期変動額合計	138	440	24	278	94	159	3,858
当期末残高	185	197	415	32	341	202	122,567

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,119	96,499	6,498	122,056
当期変動額					
剰余金の配当			1,326		1,326
親会社株主に帰属する当期純利益			2,592		2,592
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,265	0	1,265
当期末残高	15,935	16,119	97,765	6,498	123,321

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	185	197	415	32	341	202	122,567
当期変動額							
剰余金の配当							1,326
親会社株主に帰属する当期純利益							2,592
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257	229	753	780	40	158	980
当期変動額合計	257	229	753	780	40	158	2,245
当期末残高	442	32	337	748	381	361	124,813

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,836	4,521
減価償却費	3,640	4,806
減損損失	655	694
のれん償却額	427	286
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	46
賞与引当金の増減額(は減少)	170	19
ポイント引当金の増減額(は減少)	12	91
契約負債の増減額(は減少)	89	132
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	20
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	35	952
受取利息及び受取配当金	88	99
支払利息	64	104
受取保険金	173	40
助成金収入	114	13
固定資産売却益	5	2
新株予約権戻入益	135	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
預り保証金解約益	9	-
固定資産除却損	122	30
固定資産売却損	0	0
災害による損失	-	105
店舗閉鎖損失	-	25
賃貸借契約解約損	116	14
事業整理損	49	-
受取移転補償金	143	45
受取和解金	72	-
ポイント制度変更に伴う損失	-	106
売上債権の増減額(は増加)	718	963
営業貸付金の増減額(は増加)	89	69
棚卸資産の増減額(は増加)	4,581	2,037
仕入債務の増減額(は減少)	1,846	2,026
未払消費税等の増減額(は減少)	750	131
その他	176	342
小計	10,155	6,629
利息及び配当金の受取額	88	99
利息の支払額	66	75
法人税等の支払額	3,768	2,635
法人税等の還付額	108	157
保険金の受取額	173	40
助成金の受取額	114	13
移転補償金の受取額	143	45
和解金の受取額	72	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,020	4,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,357	4,325
有形固定資産の売却による収入	27	14
有形固定資産の除却による支出	101	1
無形固定資産の取得による支出	2,184	2,807
長期前払費用の取得による支出	-	112
投資有価証券の取得による支出	21	1,193
投資有価証券の売却による収入	-	17
敷金及び保証金の差入による支出	490	876
敷金及び保証金の回収による収入	569	1,157
預り保証金の返還による支出	10	19
預り保証金の受入による収入	22	31
その他	68	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,477	8,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	30	100
長期借入金の返済による支出	6,020	1,836
長期借入れによる収入	220	-
リース債務の返済による支出	755	864
自己株式の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	59	-
配当金の支払額	1,326	1,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,911	4,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	634	43
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,003	7,949
現金及び現金同等物の期首残高	39,893	32,890
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,890	1 24,941

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

ゼビオ株式会社
株式会社ヴィクトリア
株式会社ゴルフパートナー
クロススポーツマーケティング株式会社
クロステックススポーツ株式会社
ゼビオコーポレート株式会社
ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社
ゼビオカード株式会社
ゼビオコミュニケーションネットワークス株式会社
Leonian Singapore Pte.Ltd. その他23社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等

関連会社の名称 ゼビオアリーナ仙台有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Leonian Singapore Pte.Ltd.他15社の決算日は、12月31日であり、東京ヴェルディ株式会社の決算日は、1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

デリバティブ...時価法

棚卸資産

商品.....主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

...主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

その他（工具、器具及び備品） 1年～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

...中古品等の買取によって買取依頼者に付与したポイントに関して、将来のポイント利用による売上値引きに備えるため、利用実績率に基づき当連結会計年度以降に利用されると見込まれる額を計上しております。また、グループ外運営店舗で付与したポイントに関して将来のポイント利用による支払いに備えるため、利用実績率に基づき当連結会計年度以降に利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

...役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の取締役会において、2010年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上していません。

なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（2010年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。商品の販売に係る収益は、小売店舗等にて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社グループは、「スポーツポイント」を共通ポイントとして採用しており、ポイントを付与した際、これを履行義務として識別し、契約負債として認識するとともに、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

当社グループで行う消化仕入取引について、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識し、これを売上高に計上しております。

当社グループにて、一定期間にわたり履行義務が充足される取引について、当該義務の準則に係る合理的な期間に対する経過期間に基づき、収益認識しております。

（追加情報）

当社グループは、従来自社ポイント制度にてグループ各社が独自のポイント制度を採用しておりましたが、2024年3月5日に「スポーツポイント」へ参画したことを受け、グループ各社で付与されたポイントを統合しました。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。一部の連結子会社は、金利スワップ等の特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、長期借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は、予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができる場合には、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループが行った、連結財務諸表作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	35,385	36,539
建物及び構築物(純額)	13,885	14,547
土地	13,984	14,066
リース資産(純額)	4,238	3,763
建設仮勘定	291	199
その他(純額)	2,985	3,961
無形固定資産	6,784	8,203
のれん	330	44
ソフトウェア	3,831	5,659
その他	2,622	2,500
投資その他の資産(注)	23,325	24,818
投資不動産(純額)	1,831	1,813
長期前払費用	89	129

(注) 固定資産の減損の対象となるのは、投資その他の資産のうち、「投資不動産」と「その他」に含まれる長期前払費用であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、経営者が承認した事業計画の策定に際して、国内経済の状況、とりわけ個人消費の回復、インバウンド需要の回復、及びEC市場の成長、並びに安定的な気候が持続することを前提としております。翌連結会計年度において、これらの前提が変化する場合には、翌連結会計年度の事業計画の達成に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	4,574	3,792

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる確実性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、課税所得の確実性に関して、経営者が承認した事業計画の達成を前提としておりますが、詳細については、前記の「(1) 固定資産の減損」に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1. 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2. 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社グループは、契約負債算定の前提となる将来の失効見込みに関して、従来自社ポイント制度を採用し、各社が独自に見積もっていましたが、2024年3月5日に「スポーツポイント」へ参画したことを受け、グループ各社で付与されたポイントについては統合し、共通したポイント制度に移行した上で見積もっています。これにより、従来の方法と比べ、売上高、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ215百万円増加しています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	24百万円	3百万円
売掛金	23,389	22,580
計	23,414	22,584

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	15百万円	24百万円
出資金	26	26
計	41	50

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	134百万円	187百万円
建物及び構築物	2,286	2,190
計	2,421	2,378

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	56百万円	56百万円
長期借入金	1,473	1,416
計	1,530	1,473

4 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	56百万円	56百万円
ノンリコース長期借入金	1,473	1,416
計	1,530	1,473

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	134百万円	187百万円
建物及び構築物	2,286	2,190
計	2,421	2,378

5 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	201百万円	201百万円

6 契約負債

流動負債その他のうち、契約負債は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	783百万円	651百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	6,372百万円	7,401百万円
給料手当等	23,986	25,356
貸倒引当金繰入額	106	71
賞与引当金繰入額	1,281	1,207
役員賞与引当金繰入額	17	21
退職給付費用	250	299
減価償却費	3,440	4,390
賃借料	19,158	18,779

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他	5百万円	2百万円
計	5	2

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	10百万円
その他(有形固定資産)	2	2
ソフトウェア	-	3
長期前払費用	-	0
解体撤去費用	113	14
計	122	30

5 減損損失

当社グループは主として以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（655百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物429百万円、その他226百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として10.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（694百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物505百万円、その他189百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として9.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	197百万円	372百万円
組替調整額	-	4
税効果調整前	197	367
税効果額	58	110
その他有価証券評価差額金	138	257
為替換算調整勘定：		
当期発生額	440	209
組替調整額	-	-
為替換算調整額	440	209
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	87	893
組替調整額	128	181
税効果調整前	40	1,074
税効果額	16	321
退職給付に係る調整額	24	753
その他の包括利益合計	278	800

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911			47,911
合計	47,911			47,911
自己株式				
普通株式 (注)	3,699	0		3,700
合計	3,699	0		3,700

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

 ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	51
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	36
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	31
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	41
2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	27	
合計			-	-	-	-	341

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	663	15.00円	2022年3月31日	2022年6月14日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	663	15.00円	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年4月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	663	15.00円	2023年3月31日	2023年6月14日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式（注）	3,700	0	-	3,700
合計	3,700	0	-	3,700

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	51
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	36
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	38
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	28
合計			-	-	-	-	381

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年4月18日 取締役会	普通株式	663	15.00円	2023年3月31日	2023年6月14日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	663	15.00円	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年4月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	663	15.00円	2024年3月31日	2024年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	32,890百万円	24,941百万円
現金及び現金同等物	32,890	24,941

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、スポーツ用品等小売事業における店舗設備及び倉庫であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,872	2,586
1年超	13,533	11,098
合計	16,406	13,685

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については、短期的な預金に限定し、自己資金により行っております。デリバティブは、輸入取引に係る外貨建取引額の範囲内でのみ利用し、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、顧客の信用リスクに晒されており、売掛金管理基準及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金及び敷金は主として出店店舗に係るもので、信用リスクは、敷金・保証金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務の一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であり、一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (4)	時価 (4)	差額
(1) 受取手形及び売掛金	23,414		
貸倒引当金 (2)	413		
	23,000	23,386	385
(2) 投資有価証券 (3)	657	657	-
(3) 差入保証金	1,465	1,446	18
(4) 敷金	14,013	13,649	363
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(6,612)	(6,616)	4
(6) デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 「投資有価証券」のうち、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額296百万円）は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。
- (4) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (4)	時価 (4)	差額
(1) 受取手形及び売掛金	22,584		
貸倒引当金 (2)	373		
	22,210	22,567	357
(2) 投資有価証券 (3)	1,012	1,012	-
(3) 差入保証金	1,267	1,240	27
(4) 敷金	13,972	13,597	374
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(4,775)	(4,778)	3
(6) デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 「投資有価証券」のうち、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,509百万円）は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。
- (4) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,890	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,414	-	-	-
合計	56,304	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,941	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,584	-	-	-
合計	47,525	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,840	1,835	961	180	162	1,631
リース債務	418	923	537	493	494	2,773
合計	2,259	2,758	1,499	673	656	4,405

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,838	961	180	162	143	1,488
リース債務	1,010	861	661	557	548	1,850
合計	2,849	1,823	842	719	692	3,339

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に対する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	657	-	-	657
資産計	657	-	-	657

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,012	-	-	1,012
資産計	1,012	-	-	1,012

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	23,386	-	23,386
差入保証金	-	1,446	-	1,446
敷金	-	13,649	-	13,649
資産計	-	38,482	-	38,482
長期借入金	-	(6,616)	-	(6,616)
負債計	-	(6,616)	-	(6,616)

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	22,567	-	22,567
差入保証金	-	1,240	-	1,240
敷金	-	13,597	-	13,597
資産計	-	37,406	-	37,406
長期借入金	-	(4,778)	-	(4,778)
負債計	-	(4,778)	-	(4,778)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらのうち、通常の商品販売にかかるものは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、クレジットカード事業を営む連結子会社の売掛金の時価は、返済見込み期間に基づく区分ごとに信用リスク等適切な料率を考慮して算出した金額の現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金、及び敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入金の種類、期間（残存期間又は金利更改期間）に基づく区分ごとに元利金の合計を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利による長期借入金は、原則として金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。（下記「デリバティブ取引」参照）

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「長期借入金」参照）

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	654	389	264
小計	654	389	264
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	3	3	0
小計	3	3	0
合計	657	392	264

- (注) 1. 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額254百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 市場価格のない株式等以外のものについて、連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄を一律減損処理しております。また、市場価格のない株式等について、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。当連結会計年度における減損処理額は - 百万円(前連結会計年度は149百万円)であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,012	379	632
小計	1,012	379	632
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,012	379	632

- (注) 1. 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額1,458百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 市場価格のない株式等以外のものについて、連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄を一律減損処理しております。また、市場価格のない株式等について、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。当連結会計年度における減損処理額は - 百万円(前連結会計年度は - 百万円)であります。

2 売却したその他有価証券
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	17	4	-
合計	17	4	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連
 前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	1,453	1,399	(注)
合計			1,453	1,399	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	1,399	1,346	(注)
合計			1,399	1,346	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びゼビオ株式会社は確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。また、連結子会社4社は、退職給付債務の確定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,753百万円	4,637百万円
勤務費用	239	211
利息費用	19	18
数理計算上の差異の発生額	115	509
退職給付の支払額	260	213
退職給付債務の期末残高	4,637	4,144

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	3,987百万円	3,878百万円
期待運用収益	140	130
数理計算上の差異の発生額	202	376
事業主からの拠出額	91	85
退職給付の支払額	138	111
年金資産の期末残高	3,878	4,357

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,774百万円	3,302百万円
年金資産	3,878	4,357
非積立型制度の退職給付債務	103	1,055
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	862	842
	759	213
退職給付に係る負債	862	842
退職給付に係る資産	103	1,055
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	759	213

(注)簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	239百万円	211百万円
利息費用	19	18
期待運用収益	140	130
数理計算上の差異の費用処理額	128	181
確定給付制度に係る退職給付費用	246	281

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	40百万円	1,074百万円
合 計	40	1,074

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	584百万円	483百万円
合 計	584	483

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	29.9%	44.0%
株式	36.8	47.8
一般勘定	0.3	0.3
短期資金	10.8	4.5
その他	22.2	3.4
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.4%	1.2%
長期期待運用収益率	3.3%	3.3%

(注) 当連結会計年度の期首時点の試算において適用した割引率は0.4%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	41	40

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	135	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 (2010年ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	2010年9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2010年9月23日 至2040年9月22日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社 (2011年ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,700株
付与日	2011年9月21日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2011年9月22日 至2041年9月21日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社 (2012年ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日

会社名	提出会社（2012年ストックオプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,300株
付与日	2012年9月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2012年9月20日 至2042年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2013年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,400株
付与日	2013年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2013年9月19日 至2043年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2014年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,100株
付与日	2014年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2014年9月19日 至2044年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2015年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,800株
付与日	2015年9月16日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2015年9月17日 至2045年9月16日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2016年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,100株
付与日	2016年9月21日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2016年9月22日 至2046年9月21日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2017年ストックオプション）
決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 6名</p> <p>子会社取締役 7名</p> <p>子会社従業員 15名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 161,000株
付与日	2017年5月26日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2017年5月26日 至2019年5月26日
権利行使期間	自2019年5月27日 至2024年5月26日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2017年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,700株
付与日	2017年9月20日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2017年9月21日 至2047年9月20日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2018年ストックオプション）
決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 7名</p> <p>子会社取締役 5名</p> <p>子会社従業員 15名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 179,000株
付与日	2018年6月26日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2018年6月26日 至2020年6月26日
権利行使期間	自2020年6月27日 至2025年6月26日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2018年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,900株
付与日	2018年9月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2018年9月20日 至2048年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2019年ストックオプション）
決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 8名</p> <p>子会社取締役・従業員 16名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 152,000株
付与日	2019年6月7日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2019年6月7日 至2021年6月7日
権利行使期間	自2021年6月8日 至2026年6月7日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2019年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,000株
付与日	2019年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2019年9月19日 至2049年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2020年ストックオプション）
決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 7名</p> <p>子会社取締役・従業員 39名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 157,000株
付与日	2020年6月23日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2020年6月23日 至2022年6月23日
権利行使期間	自2022年6月24日 至2027年6月23日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2020年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 26,800株
付与日	2020年9月15日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2020年9月16日 至2050年9月15日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2021年ストックオプション）
決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 6名</p> <p>子会社取締役・従業員 28名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 145,000株
付与日	2021年6月11日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2021年6月11日 至2023年6月11日
権利行使期間	自2023年6月12日 至2028年6月11日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2021年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,300株
付与日	2021年9月21日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2021年9月22日 至2051年9月21日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2022年ストックオプション）
決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 6名</p> <p>子会社取締役・従業員 34名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 148,000株
付与日	2022年6月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2022年6月17日 至2024年6月17日
権利行使期間	自2024年6月18日 至2029年6月17日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2022年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,000株
付与日	2022年9月20日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2022年9月21日 至2052年9月20日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2023年ストックオプション）
決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 6名</p> <p>子会社取締役・従業員 36名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 176,000株
付与日	2023年6月14日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2023年6月14日 至2025年6月14日
権利行使期間	自2025年6月15日 至2030年6月14日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2023年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,900株
付与日	2023年9月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2023年9月20日 至2053年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (2010年 ストックオプション)	提出会社 (2011年 ストックオプション)	提出会社 (2012年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,400	11,500	12,100
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	12,400	11,500	12,100

会社名	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2014年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	9,400	12,100	8,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	9,400	12,100	8,800

会社名	提出会社 (2016年 ストックオプション)	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2017年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2016年6月29日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	14,100	108,000	10,700
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	14,100	108,000	10,700

会社名	提出会社 (2018年 ストックオプション)	提出会社 (2018年 ストックオプション)	提出会社 (2019年 ストックオプション)
決議年月日	2017年6月29日	2010年6月29日	2018年6月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	77,000	12,900	127,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	77,000	12,900	127,000

会社名	提出会社 (2019年 ストックオプション)	提出会社 (2020年 ストックオプション)	提出会社 (2020年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2019年6月27日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	18,000	131,000	26,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	1,000	-
未行使残	18,000	130,000	26,800

会社名	提出会社 (2021年 ストックオプション)	提出会社 (2021年 ストックオプション)	提出会社 (2022年 ストックオプション)
決議年月日	2020年6月26日	2010年6月29日	2021年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	139,000	-	148,000
付与	-	-	-
失効	-	-	3,000
権利確定	139,000	-	-
未確定残	-	-	145,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	20,300	-
権利確定	139,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,000	-	-
未行使残	137,000	20,300	-

会社名	提出会社 (2022年 ストックオプション)	提出会社 (2023年 ストックオプション)	提出会社 (2023年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2022年6月29日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	176,000	18,900
失効	-	-	-
権利確定	-	-	18,900
未確定残	-	176,000	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	23,000	-	-
権利確定	-	-	18,900
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	23,000	-	18,900

単価情報

会社名	提出会社 (2010年 ストックオプション)	提出会社 (2011年 ストックオプション)	提出会社 (2012年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,216	1,431	1,155

会社名	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2014年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,775	1,276	1,878

会社名	提出会社 (2016年 ストックオプション)	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2017年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2016年6月29日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	1,796	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,187	310	1,714

会社名	提出会社 (2018年 ストックオプション)	提出会社 (2018年 ストックオプション)	提出会社 (2019年 ストックオプション)
決議年月日	2017年6月29日	2010年6月29日	2018年6月28日
権利行使価格(円)	1,993	1	1,259
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	248	1,322	206

会社名	提出会社 (2019年 ストックオプション)	提出会社 (2020年 ストックオプション)	提出会社 (2020年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2019年6月27日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	927	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	902	122	561

会社名	提出会社 (2021年 ストックオプション)	提出会社 (2021年 ストックオプション)	提出会社 (2022年 ストックオプション)
決議年月日	2020年6月26日	2010年6月29日	2021年6月29日
権利行使価格(円)	1,007	1	905
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	171	948	146

会社名	提出会社 (2022年 ストックオプション)	提出会社 (2023年 ストックオプション)	提出会社 (2023年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2022年6月29日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	1,223	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	817	166	861

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

イ. 提出会社（2023年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	2022年 6月29日
株価変動性（注）1	28.682%
予想残存期間（注）2	4.5年
予想配当（注）3	30.0円 / 株
無リスク利率（注）4	0.025%

（注）1 4.5年（2018年12月14日から2023年 6月14日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積っております。

3 2023年 3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

イ. 提出会社（2023年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	2010年 6月29日
株価変動性（注）1	27.577%
予想残存期間（注）2	5.8年
予想配当（注）3	30.0円 / 株
無リスク利率（注）4	0.339%

（注）1 5.8年（2017年12月 1日から2023年 9月19日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 当社取締役の地位を喪失すると予想される日に行使されるものとして見積り、予想平均在任期間としております。

3 2023年 3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	173百万円	192百万円
未払事業税	59百万円	7百万円
賞与引当金	420百万円	402百万円
ポイント引当金	49百万円	0百万円
貸倒引当金	36百万円	68百万円
契約負債	245百万円	5百万円
退職給付に係る負債	322百万円	223百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
減価償却費	1,057百万円	945百万円
投資有価証券評価損	- 百万円	61百万円
減損損失	2,089百万円	1,873百万円
資産除去債務	1,449百万円	1,461百万円
みなし配当	595百万円	599百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 1	3,402百万円	3,093百万円
その他	684百万円	643百万円
繰延税金資産小計	10,603百万円	9,596百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	3,402百万円	2,994百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,145百万円	1,942百万円
評価性引当額小計	5,547百万円	4,936百万円
繰延税金資産合計	5,055百万円	4,660百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	78百万円	189百万円
退職給付に係る資産	212百万円	160百万円
資産除去債務に対応する除去費用	97百万円	218百万円
失効ポイントに係る税効果	- 百万円	227百万円
その他	92百万円	72百万円
繰延税金負債合計	480百万円	867百万円
差引	4,574百万円	3,792百万円
うち繰延税金資産計上額	4,574百万円	3,792百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	12	8	64	226	240	2,852	3,402
評価性引当 額	12	8	64	226	240	2,852	3,402
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	46	175	264	291	2,314	3,093
評価性引当 額	-	46	175	264	291	2,215	2,994
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	99	99

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	29.7%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	3.4%
住民税均等割額	3.8%	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.0%
評価性引当額	4.9%	5.6%
のれん償却額	1.4%	1.9%
子会社税率差異	1.0%	0.4%
過年度法人税等	3.4%	7.8%
法人税特別控除による差異	1.2%	1.6%
未実現利益の税効果未認識額	1.4%	0.7%
その他	2.4%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	39.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

令和6年度税制改正に伴い、子会社の一部がその影響を受け、2026年4月1日以降の実効税率を、主として33.8%から29.9%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は287百万円減少し、法人税等調整額が287百万円増加しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から41年、割引率は0.0%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	4,640百万円	4,768百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	165百万円	284百万円
時の経過による調整額	33百万円	30百万円
見積りの変更による増加額	84百万円	-百万円
資産除去債務の履行による減少額	155百万円	91百万円
期末残高	4,768百万円	4,991百万円

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県その他の地域において、主に店舗用の建物(土地を含む。)を有しております。当該建物(土地含む。)について、賃貸等不動産として、グループ外の取引先に対して賃貸借取引を行う場合があります。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は100百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,799	1,793
期中増減額	5	5
期末残高	1,793	1,787
期末時価	1,907	1,899

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(5百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(5百万円)であります。
 3. 連結決算日における時価は、主として鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。
 商品部門別に分解した売上高は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

部門	金額(百万円)(注)2
ウインタースポーツ	10,444
ゴルフ	84,072
一般競技スポーツ・シューズ	71,499
スポーツアパレル	27,813
アウトドア・その他	32,579
スポーツ用品・用具計	226,408
ファッション衣料	472
その他(注)1	12,412
顧客との契約から生じる収益	239,293
外部顧客への売上高	239,293

(注)1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

部門	金額(百万円)(注)2
ウインタースポーツ	8,146
ゴルフ	82,320
一般競技スポーツ・シューズ	78,688
スポーツアパレル	28,310
アウトドア・その他	31,519
スポーツ用品・用具計	228,986
ファッション衣料	78
その他(注)1	13,369
顧客との契約から生じる収益	242,433
外部顧客への売上高	242,433

(注)1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(棚卸資産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,760.04円	2,806.34円
1株当たり当期純利益	122.09円	58.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	121.58円	58.31円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,397	2,592
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,397	2,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,211	44,210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	184	235
(うち新株予約権(千株))	(184)	(235)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2024年5月21日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本効率の向上及び株主還元の拡充のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.79%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月22日～2025年5月9日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付(投資一任方式) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	700	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,783	1,781	0.38	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	56	56	1.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	418	1,010	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,298	1,519	0.48	2025年7月～ 2035年5月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,473	1,416	1.67	2050年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,222	4,479	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,053	10,965	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	905	123	105	86
ノンリコース長期借入金	56	56	56	56
リース債務	861	661	557	548

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	62,266	120,052	182,146	242,433
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,155	3,662	5,410	4,521
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,987	2,021	3,246	2,592
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.95	45.72	73.42	58.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	44.95	0.77	27.69	14.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,460	1,033
電子記録債権	1,764	13
関係会社短期貸付金	27,280	34,532
前払費用	408	520
未収入金	2,418	3,438
未収還付法人税等	-	52
リース投資資産	36	23
その他	18	200
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	44,383	39,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,784	22,885
減価償却累計額	16,407	16,965
建物(純額)	6,377	5,920
構築物	1,271	1,293
減価償却累計額	1,138	1,166
構築物(純額)	133	127
車両運搬具	5	15
減価償却累計額	5	6
車両運搬具(純額)	0	9
工具、器具及び備品	1,271	1,381
減価償却累計額	1,243	1,265
工具、器具及び備品(純額)	27	116
リース資産	3,210	3,210
減価償却累計額	107	428
リース資産(純額)	3,103	2,782
土地	7,836	7,919
建設仮勘定	171	31
有形固定資産合計	17,649	16,904
無形固定資産		
ソフトウェア	2,065	4,733
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	2,065	4,733

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	677	1,539
関係会社株式	51,531	51,531
関係会社出資金	759	748
リース投資資産	27	3
関係会社長期貸付金	1,230	3,363
前払年金費用	7	8
長期前払費用	2	18
繰延税金資産	2,324	2,220
差入保証金	3	2
敷金	1,252	1,252
投資不動産	2,799	2,799
減価償却累計額	1,003	1,009
投資不動産（純額）	1,796	1,790
その他	91	98
貸倒引当金	1,069	1,485
投資その他の資産合計	58,634	61,093
固定資産合計	78,349	82,731
資産合計	122,733	122,541
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,680	1,680
未払金	584	958
未払法人税等	427	87
前受収益	245	243
賞与引当金	6	6
役員賞与引当金	15	15
その他	571	358
流動負債合計	3,530	3,349
固定負債		
長期借入金	2,480	800
リース債務	2,823	2,475
退職給付引当金	9	9
役員退職慰労引当金	59	59
投資損失引当金	514	385
長期預り保証金	77	70
資産除去債務	758	771
その他	100	100
固定負債合計	6,822	4,671
負債合計	10,352	8,020

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金		
資本準備金	15,907	15,907
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	16,167	16,167
利益剰余金		
利益準備金	802	802
その他利益剰余金		
別途積立金	72,050	72,050
繰越利益剰余金	13,397	15,239
利益剰余金合計	86,249	88,091
自己株式	6,498	6,498
株主資本合計	111,853	113,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185	442
評価・換算差額等合計	185	442
新株予約権	341	381
純資産合計	112,380	114,520
負債純資産合計	122,733	122,541

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	1 5,782	1 6,971
関係会社受取配当金	1 2,098	1 2,085
関係会社不動産賃貸料	1 2,200	1 2,446
営業収益合計	10,081	11,503
営業費用		
広告宣伝費	1 1,776	1 2,848
給与手当及び賞与	108	139
賞与引当金繰入額	18	6
役員賞与引当金繰入額	17	15
退職給付費用	2	0
減価償却費	1,140	1,524
支払手数料	1,039	1,155
賃借料	1,079	1,137
その他	1,263	1,796
営業費用合計	6,445	8,624
営業利益	3,635	2,879

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 281	1 450
受取配当金	11	14
為替差益	409	557
不動産賃貸料	1 304	1 303
その他	8	17
営業外収益合計	1,016	1,342
営業外費用		
支払利息	25	21
不動産賃貸費用	166	163
その他	0	2
営業外費用合計	190	187
経常利益	4,461	4,035
特別利益		
固定資産売却益	3 2	-
投資有価証券売却益	-	4
投資損失引当金戻入額	2 344	2 129
受取保険金	9	5
受取和解金	72	-
新株予約権戻入益	135	0
特別利益合計	563	139
特別損失		
固定資産除却損	4 52	4 0
関係会社株式評価損	1	-
貸倒引当金繰入額	2 407	2 416
特別損失合計	461	416
税引前当期純利益	4,563	3,758
法人税、住民税及び事業税	876	596
法人税等調整額	114	7
法人税等合計	762	589
当期純利益	3,801	3,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	10,922	83,774	6,498	109,379
当期変動額										
剰余金の配当							1,326	1,326		1,326
当期純利益							3,801	3,801		3,801
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,474	2,474	0	2,474
当期末残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	13,397	86,249	6,498	111,853

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	47	47	435	109,861
当期変動額				
剰余金の配当				1,326
当期純利益				3,801
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	138	94	44
当期変動額合計	138	138	94	2,519
当期末残高	185	185	341	112,380

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	13,397	86,249	6,498	111,853
当期変動額										
剰余金の配当							1,326	1,326		1,326
当期純利益							3,168	3,168		3,168
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,842	1,842	0	1,842
当期末残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	15,239	88,091	6,498	113,696

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	185	185	341	112,380
当期変動額				
剰余金の配当				1,326
当期純利益				3,168
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257	257	40	297
当期変動額合計	257	257	40	2,139
当期末残高	442	442	381	114,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

...定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～30年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

...定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

...従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

…役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の取締役会において、2010年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上していません。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（2010年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

(6) 投資損失引当金

…関係会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は経営・企画等の指導の提供に応じて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

…外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

…退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社が行った、財務諸表作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	51,531	51,531
関係会社出資金	759	748

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

当期末日現在、発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が著しく低下している関係会社株式について、関係会社株式評価損を計上しております。

なお、発行会社の純資産額は、将来の不確実な経済環境や当該発行会社の経営状況の変動などによって影響を受け、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,324	2,220

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる確実性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、課税所得の確実性に関して、経営者が承認した事業計画の達成を前提としておりますが、詳細については、連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）（1）固定資産の減損に記載しています。

(貸借対照表関係)

1 重畳的債務引受による連帯債務

2015年10月1日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金及びリース債務について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ゼビオ(株)	1,810百万円	1,642百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
グループ運営収入	5,782百万円	6,971百万円
関係会社受取配当金	2,098	2,085
関係会社不動産賃貸料	2,200	2,446
広告宣伝費	1,187	2,606
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	265	437
不動産賃貸料	147	146

2 貸倒引当金戻入額及び貸倒引当金繰入額、並びに投資損失引当金戻入額及び投資損失引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	2百万円	- 百万円
計	2	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
解体撤去費用	52百万円	0百万円
計	52	0

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式51,531百万円及び関係会社出資金748百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式51,531百万円及び関係会社出資金759百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32百万円	17百万円
賞与引当金	6百万円	6百万円
貸倒引当金	318百万円	445百万円
退職給付引当金	2百万円	2百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
投資損失引当金	152百万円	115百万円
減価償却費	575百万円	585百万円
投資有価証券評価損	8百万円	-百万円
減損損失	77百万円	73百万円
資産除去債務	225百万円	230百万円
関係会社株式(会社分割)	1,555百万円	1,564百万円
みなし配当	595百万円	599百万円
関係会社株式評価損	3,643百万円	3,665百万円
その他	92百万円	95百万円
繰延税金資産小計	7,304百万円	7,419百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,840百万円	4,951百万円
評価性引当額小計	4,840百万円	4,951百万円
繰延税金資産合計	2,464百万円	2,467百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	78百万円	189百万円
資産除去債務に対応する除去費用	59百万円	55百万円
前払年金費用	2百万円	2百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	140百万円	247百万円
繰延税金資産の純額	2,324百万円	2,220百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	29.7%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.6%	16.6%
住民税均等割額	0.1%	0.1%
評価性引当額	0.8%	2.2%
過年度法人税等	0.2%	-%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%	15.7%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、注記事項(重要な会計方針)準に記載のとおりであります。

4 収益及び費用の計上基

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2024年5月21日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,784	100	-	22,885	16,965	551	5,920
構築物	1,271	21	-	1,293	1,166	27	127
車両運搬具	5	10	-	15	6	1	9
工具、器具及び備品	1,271	110	-	1,381	1,265	21	116
リース資産	3,210	-	-	3,210	428	321	2,782
土地	7,836	82	-	7,919	-	-	7,919
建設仮勘定	171	-	140	31	-	-	31
有形固定資産計	36,551	325	140	36,735	19,831	922	16,904
無形固定資産							
ソフトウェア	4,325	3,313	-	7,639	2,905	645	4,733
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	4,325	3,313	-	7,639	2,905	645	4,733
投資その他の資産							
長期前払費用	12	17	-	29	10	1	18
投資不動産	2,799	-	-	2,799	1,009	6	1,790
投資その他の資産計	2,811	17	-	2,828	1,020	7	1,808

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)
自社設備投資による 増加	100	110	-	210
システム投資による 増加	-	-	3,313	3,313

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,071	1,488	-	1,071	1,488
賞与引当金	6	6	6	-	6
役員賞与引当金	15	15	15	-	15
役員退職慰労引当金	59	-	-	-	59
投資損失引当金	514	385	-	514	385

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
 2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入益であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.xebio.co.jp/ja/
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の株主に下記の基準により、当社グループの店舗に共通して利用できる「株主特別優待券」を贈呈する。 100株～999株保有する株主.....20%割引券1枚、10%割引券4枚 1,000株以上保有する株主20%割引券2枚、10%割引券8枚

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 第51期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 第51期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第52期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出。
	第52期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 関東財務局長に提出。
	第52期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2023年7月6日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書		2024年6月13日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年5月22日 至 2024年5月31日	2024年6月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係) 5減損損失)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている有形固定資産には、ゼビオホールディングス株式会社及びゼビオグループにおいて主要な国内小売事業を営むゼビオ株式会社(スーパーズポーツカンパニー)、株式会社ヴィクトリア、株式会社ゴルフパートナーが運営する店舗に関連するもの23,545百万円が含まれており、総資産の11.2%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、主要な資産の経済的残存使用年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と各店舗固定資産の帳簿価額の比較によって減損損失の認識の要否の判定が行われる。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少分は減損損失として計上される。</p> <p>会社は、「【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係) 5減損損失」に記載のとおり、各店舗設備をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として減損会計を適用しており、当連結会計年度においては業績不振等を要因として減損損失を計上している。</p> <p>各店舗設備の将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られる。その見積りは、今後の市場動向、競合他社の出店戦略、出店エリア固有の地域環境、各店舗における販促活動や商品戦略、将来の成長率等の仮定に大きく左右され、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りは、その性質上、経営者の主観的判断及び不確実性が伴うものであることから、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識要否の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 店舗固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる各店舗の事業計画が適切に策定されることを確保するための査閲・承認に係る内部統制の有効性の評価に焦点を当てた。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった事業計画との整合性を検証するとともに、経営者が採用した見積り方法の変更の有無について検証を実施した。 過年度の事業計画と実績比較による割引前将来キャッシュ・フローの見積精度の検証を実施した。 経営者が算定した割引前将来キャッシュ・フローに対して、過去実績との趨勢分析を実施した。 割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定について、経営管理者等に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 今後の市場動向及び競合他社の出店状況を含む出店エリア固有の地域環境について、利用可能な外部データとの比較により見積りの合理性の検証を実施した。 各店舗における販促活動や商品戦略について、店舗運営責任者に対して具体的な施策を質問するとともに、グループ戦略との整合性やその実行可能性について過去実績との比較、類似自社店舗の事例に照らした検討を実施し、見積りの合理性の検証を実施した。 将来の成長率について、市場予測及び利用可能な外部データとの比較や過去の類似自社店舗の実績に照らした検討を実施し、見積りの合理性の検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼビオホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ゼビオホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、純粹持株会社として関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という。）を、それぞれ51,531百万円及び748百万円有しており、それらは総資産の42.6%を占めている。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式等は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、回復可能性の判定を行った上で、減損処理を実施している。</p> <p>実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は経営者による重要な判断を伴うものである。</p> <p>当事業年度における減損処理の要否について、取得原価と発行会社一株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、回復可能性について不確実性が高い関係会社株式等が存在する状況ではない。</p> <p>しかしながら、市場価格のない関係会社株式等は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式等の減損処理の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、実質価額の算定に当たり使用する関係会社の財務数値が、各関係会社において適切に承認されたものであることを確保するための査閲・承認に係る内部統制の有効性の評価に焦点を当てた。 <p>2. 減損処理の要否の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 議事録の閲覧及び経営者等への質問による関係会社の経営環境の理解を実施した。 各関係会社株式等の取得原価と発行会社一株当たり純資産を基礎として算定した実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性の検証を実施した。 経営者が策定した事業計画に対して、過去実績との趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。